平成25年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示
応招・不応招議員 ····································
6月12日 (水)
○開会及び開議
○議案等の説明のため出席した者の紹介
○町長挨拶
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○諸般の報告
○町政に対する一般質問
1番 小 杉 修 一 議員
3番 常 山 知 子 議員
10番 林 豊 議員24
12番 内 海 勝 男 議員3 △
○町長提出議案の報告及び一括上程4(
○議案第25号の説明、質疑、討論、採決4 1
・議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
○議案第26号の説明、質疑、討論、採決4 €
・議案第26号 皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について
○日程の追加
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決
・議案第27号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第1号)
○同意第4号の説明、採決
・同意第4号 教育委員会委員の任命について
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について
○議決事件の字句及び数字等の整理
○閉会について
○閉 会

〇 招 集 告 示

皆野町告示第47号

平成25年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月7日

皆野町長 石木戸 道 也

- 1 期 日 平成25年6月12日
- 2 場 所 皆野町役場

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	小	杉	修	_	議員	2番	宮	前		司	議員
3番	常	山	知	子	議員	4番	若	林	光	雄	議員
5番	大	澤	金	作	議員	6番	新	井	達	男	議員
7番	新	井	康	夫	議員	8番	大	野	喜	明	議員
9番	大	澤	径	子	議員	10番	林			豊	議員
11番	四大	〕田		実	議員	12番	内	海	勝	男	議員

不応招議員(なし)

平成25年第2回皆野町議会定例会 第1日

平成25年6月12日(水曜日)

議 事 日 程 (第1号)

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、町政に対する一般質問

 1番
 小
 杉
 修
 一
 議員

 3番
 常
 山
 知
 子
 議員

 10番
 林
 豊
 議員

 12番
 内
 海
 勝
 男
 議員

- 1、町長提出議案の報告及び一括上程
- 1、議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、 採決
- 1、議案第26号 皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第27号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第1号)の説明、質疑、討論、採決
- 1、同意第 4号 教育委員会委員の任命についての説明、採決
- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前9時07分開会

出席議員(12名)

1番	小	杉	修	_	議員	2番	宮	前		可	議員
3番	常	山	知	子	議員	4番	若	林	光	雄	議員
5番	大	澤	金	作	議員	6番	新	井	達	男	議員
7番	新	井	康	夫	議員	8番	大	野	喜	明	議員
9番	大	澤	径	子	議員	10番	林			豊	議員
11番	四力	5 田		実	議員	12番	内	海	勝	男	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町	툿	石 木	戸	道	也	副町長	土	屋	良	彦
会管理兼会計課	苦	村	田	晴	保	教育長	山	П	喜一	郎
総務課	Ę	Щ	田	稔	久	町民生活 課 長	四方	田	勝	吉
健康福祉課 -	<u>u</u> E	浅	見	広	行	税務課長	大	澤	康	男
産業観決課	光長	大	塚		宏	建設課長	小	宮	健	_
教育次量	Ę	髙	橋		修					

事務局職員出席者

事務局長 吉 橋 守 夫 書 記 山 田 厳

◎開会及び開議の宣告

(午前9時07分)

○議長(大澤径子議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。 これより平成25年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

 \Diamond

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長(大澤径子議員) 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。

 \Diamond

◎町長挨拶

○議長(大澤径子議員) 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められております ので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) おはようございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨入りと同時に、雨らしい雨が降らない空梅雨状態が続いていましたが、台風3号が東海から関東沖に北上しております。記録的な降雨量の減少により、農作物の干ばつ被害も広がり、秩父3ダムでは、供用開始以来の底をつくような貯水量となり、夏の水不足が心配されています。静かな雨台風となり、干ばつ、水不足が一気に解消できることを願うところであります。

本日は、平成25年第2回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに対し厚く御礼を申し上げます。議員各位におかれましては、町政進展のため、地域づくり、まちづくりに熱心に取り組まれ、敬意と感謝を申し上げます。

最近の明るい話題として、80歳を超えた冒険家、三浦雄一郎さんの史上最高齢エベレスト登頂の快挙は、高齢者を含め多くの方に勇気とパワーを与えてくれました。世界の多くの人々が称賛し、感動したビッグな、爽快なニュースでありました。また、町内では、道の駅「みなの」が大変にぎわい、農作物直売所では、対前年度比で5月の客数が1万7,947人で、4,325人の増、売上額も2,547万7,000円で、595万8,000円の増という、客数、売り上げとも30%以上の増加というすばらしい結果でありました。これは道の駅登録効果によるものであり、また農産物直売所部会の野菜や加工品、商店からの土産品などが客のニーズに応えた品ぞろえによるものであります。なお、4連休においては、一時予想以上の来場者に戸惑い、不都合も生じた面もありました。金沢小六地内の盛り土崩落においては、県は事業者に対し、法に基づく復旧命令を発令しましたが、着手しないため、今後の安全確保のため、行政代執行法に基づき、事業者にかわり埼玉県が平成25年5月29日代執行を開始しました。長雨や台風等による二次災害を心配していましたが、目に見える形での現場対応にひとまず安堵しているところであります。

次に、交通安全関係でありますが、当町におきましては、現在交通死亡事故ゼロの日が連続932日になりました。この記録は、県下第3位のすばらしい価値あるものであります。これは多くの運転手や歩行者

において交通ルールの厳守と、それぞれの高い交通マナーの結晶であり、誇れる記録であります。今後も 一日も長く記録を伸ばすべく、また交通事故撲滅に向けた啓発・啓蒙活動と交通安全施設の整備を推進し てまいります。

本定例会におきましてご審議賜ります町長提出議案は4件であります。ご審議賜り、可決いただけますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶といたします。

$- \diamond -$

◎議事日程の報告

○議長(大澤径子議員) 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

$- \diamond -$

◎会議録署名議員の指名

○議長(大澤径子議員) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

2番 宮前 司議員

3番 常山知子議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(大澤径子議員) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間といたしたいと思います。これ にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの2日間と決定いたします。



◎諸般の報告

○議長(大澤径子議員) 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

3月15日、地場産センターで開催の秩父地域地場産センター評議委員会に、26日、小鹿野町で開催の秩 父地域議長会第4回定例会に副議長と、同日、秩父市で開催されたちちぶ定住自立圏関係者懇談会に出席 しました。

月が変わりまして、4月10日、西武秩父線の存続・維持を求める決議書を、株式会社西武ホールディングス本社にて、株式会社西武ホールディングス、西武鉄道株式会社の2社宛てに提出、国土交通大臣に要望書を提出、埼玉県知事に署名を提出いたしました。

20日、小鹿野町で開催された小鹿野春まつり・観光懇談会に出席しました。

月が変わりまして、5月20日、さいたま市で開催された埼玉県町村議会議長会理事会に、23日、小鹿野町で開催の秩父地域議長会定期総会及び正副議長歓送迎会に副議長と、27日、さいたま市で開催された埼玉県町村議会議長会臨時総会に、28日、東京都で開催された第38回全国町村議会議長・副議長研修会に副議長と出席しました。

30日、秩父地方庁舎で開催の「秩父地域基幹道路建設促進議員連盟」及び「水と森林を守る秩父地域議員連盟」役員会に副議長と出席いたしました。

次に、皆野・長瀞上下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

2番、宮前司議員。

〔2番 宮前 司議員登壇〕

○2番(宮前 司議員) 2番、宮前司であります。皆野・長瀞上下水道組合の議員として諸般の報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成25年第1回皆野・長瀞上下水道組合定例議会が3月19日火曜日に開催されました。主な議案ですが、 浄化槽設置整備基金条例の制定についてが1件、平成24年度事業会計補正予算1件、平成25年度事業会計 予算について4件、埼玉県市町村総合事務組合の組織する数の増減についてが2件ですが、この件につき ましては、皆野町の3月の議会で承認済みの件と同様です。計14議案につきまして慎重審議し、決議され ました。

議会終了後、皆野・長瀞上下水道組合の全員協議会が開催されました。議題は、水道ビジョンについてです。本組合では、水道事業の現状と今後について広く理解していただくため、水道ビジョンの冊子(64ページ)を作成しました。概要ですが、水道事業は、昭和41年に供給を開始して以来45年を経過し、老朽化しており、今後10年間の水道運営の方向性と具体的な考え方を掲げ、平成32年を視野に入れ、1市4町を1つにする秩父広域圏水道を目指して進めていく必要があります。課題ですが、現状の分析による施設、管路の老朽化と耐震化です。毎年古くなった箇所から管路の布設がえを行っております。しかし、水需要の減少に伴い、料金収入も減少しており、営業収益も低く、供給単価、供給原価も全国値に対してかなり高い状況です。料金も含め、今後検討の必要があります。

以上です。

○議長(大澤径子議員) 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

11番、四方田実議員。

〔11番 四方田 実議員登壇〕

○11番(四方田 実議員) 11番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告を申し上げます。

去る5月21日に全員協議会、5月27日に臨時議会が招集されました。5月21日の全員協議会では、新火葬場建築設計及び火葬炉設備のプロポーザル選定の結果、それから今後の予定についての説明がありました。さきに皆様にお知らせしたとおり、建築設計は株式会社梓設計、東京品川区です。それから、火葬炉

の設備は、太陽築炉工業株式会社という福岡市博多区の会社と決定をいたしまして、7月の定例会で工事請負契約の締結の議案が提出されるということであります。

また、もう一点、平成25年度一般廃棄物(ごみ)の収集運搬業務委託による制限付き一般競争入札の実施についての説明がありました。今まで秩父市、それから旧の郡部で分かれてごみの収集が随意契約でされていたのですけれども、今年度からは複数の条件付きの一般競争入札を実施するということで、いずれも2社ほど応募があると聞いております。

それから、5月27日の臨時会が開かれました。臨時会では主に人事の問題、議長選挙、また常任委員会の選任、それから議員の提出議案2案、それから管理者提出議案の4案の提案がありました。議長選挙におきましては、秩父市の落合芳樹議員が新しく広域市町村圏組合議会の議長に選任されました。また、皆野から選出されています大野喜明議員が副議長に選任をされました。ちなみに、常任委員会の選任ですが、皆野からの選出議員では、四方田実が厚生衛生常任委員会、大野喜明議員が総務常任委員会の所属となりました。

議員提出議案なのですが、議員提出議案が2案ありまして、これについては、地方自治法の改正により、皆野町でも既に実施したような内容ですが、専決処分もそうですが、一般会計予算と、それから24年度の一般会計予算、それから25年度の第1回の補正予算がありました。これは火葬炉の計画ができた中で、予算が確定した中の補正でありました。そのほかは地方自治法の改正により、人事あるいはその身分の違いというような文言の修正のようなことがほとんどであります。

それから、もう一点、監査委員の選任がありまして、監査委員は小鹿野町の選出の小菅髙信議員が監査 委員に就任をされました。

以上、広域市町村圏組合議会のほうの報告にさせていただきます。

質問がございましたらお受けいたします。

[発言する人なし]

- ○11番(四方田 実議員) では、これにて報告を終わらせていただきます。
- ○議長(大澤径子議員) 監査委員から随時・定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。 その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) お手元に新年度以降2度ばかり入札を行いました。結果表につきましては、配付を してございます。

また、皆野町地域福祉計画及び地域福祉活動計画をもあわせて配付をしておきましたので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(大澤径子議員) 執行部からの報告が終わりました。

これをもって諸般の報告を終わります。

◎町政に対する一般質問

○議長(大澤径子議員) 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、1番、小杉修一議員の質問を許します。

1番、小杉修一議員。

〔1番 小杉修一議員登壇〕

○1番(小杉修一議員) 小杉修一です。例年より大分早く梅雨入りしたということで、蒸し暑い感じではありますが、今、町長のご挨拶でも触れられていましたが、空梅雨みたいで、合角ダムの水がなくなってしまったとか、各地で水不足の話が聞こえるようになり、農作物などが大変心配されるところであります。さて、今回も町政にかかわる質問をさせてもらいますが、こちらは雲を飛ばしてからっとさせたいので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、質問に入らさせていただきます。

まず、質問の1項めでありますが、秩父音頭まつりの助成金の増額分の使途についてであります。ことしは秩父音頭まつりが第45回というので、本年度当初予算において助成金が50万円増額されましたが、あと2カ月後に本番となりますが、増額分の使途を含め、どのように第45回秩父音頭まつりを盛り上げるのか、計画等をお聞かせください。

また、前回議会での議員諸氏からの質問等で接待のたぐいは十分ではないかというご意見が述べられていましたが、多額の助成金が充てられているところですので、町長にご見解がありましたら、この際ぜひお聞かせ願います。

次に、質問の2項めでありますが、道の駅「みなの」の運営・管理における懸念についてであります。 絶大なる期待のもと、昨秋オープンした道の駅「みなの」は、先般初めてのゴールデンウイークを迎えま したが、天候にも恵まれ、また秩父市のシバザクラとも重なり、大変なにぎわいでありましたが、それと 表裏一体となる部分で、運営・管理上の懸念が見受けられてしまいました。

具体的に申し上げますと、1つ、駐車場が満杯になり、来場した車がそのまま通過していった。これはせっかく皆野に訪れてもらったのに、大変残念なことであります。2つ、トイレが足らず、バスが寄ったときなど行列ができていた。また、日中何回か行われるトイレ掃除は、その間お客さんを外に待たせるので、我慢できない男性客は、駐車場の隅に行っていたし、女性客はいら立ちのもと、しばらく待たされていました。3つ、売り場も大変忙しく、片づけに手が回らないようで、ごみかごがごみの山になってしまった。4つ、インフォメーションにあるべき観光パンフレットがなくなってしまっていた。これは観光情報を求めて立ち寄ってくださった方の期待と要望に応えられず、まさにインフォメーションの本質が問われます。確認されていると思いますが、以上の点はこの間のゴールデンウイークにおける現実であります。駐車場、トイレ、それに情報発信のインフォメーションこそが道の駅であり、その看板を見てご来場いただくたくさんのお客さんにくつろいでもらったり、名所を紹介するところとしても、もはや道の駅は全国的に認知されています。我が道の駅「みなの」にあっては、私もその推進に賛成いたしました。しかし、改善すべきは速やかに改善していただきたい。それは盛大に挙行されるであろう第45回秩父音頭まつりのおびただしい来町者も利用されると思うと、まさに「いつやるのか」と言わざるを得ません。今回の事態を受け、町には指定管理者の任命責任者として、その対策を早急にご検討いただき、その見通し、考え等

をお聞かせください。

次に、質問の3項めでありますが、町道日野沢71号線補修工事の対応についてであります。24年度実施の町道日野沢71号線補修工事においては、受注者が多額の着手金を受け取った後、その会社がなくなってしまったと聞いておりますが、その金銭上の対応及び事業完遂に向けての対応等をお聞かせください。

以上3項目、7点ほどですが、前向きで明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(大澤径子議員) 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 1番、小杉議員の一般質問通告書に基づきお答えいたします。

1番、秩父音頭まつり助成金の増額分の使途についてお答えします。ことしは秩父音頭まつりコンクールが45回目の節目となりますので、記念事業により盛り上げていくため、特別に予算措置をいたしました。 秩父音頭まつり特別委員会において熱心に検討いただきまして、次のように決まりました。

まず、長年使用の黄色のスタッフ用Tシャツをこの際一新し、身も心も新たな気持ちでまつりを盛り上げていくことになりました。また、大変好評の会場でのうちわの配布を例年の倍の5,000本を配布し、まつり会場の浴衣姿がよく映えるよう演出してまいります。以上が特別に予算づけをしたものですが、金子家元におかれましては、45周年記念特別賞として10賞を授与され、さらに盛り上げていただけるとのことであります。また、先ほどの質問にございました接待につきましては、実行委員会と十分検討してまいりたいと思っております。

2番目の道の駅「みなの」の運営・管理の懸念についてお答えします。挨拶でも申し上げましたが、昨年10月7日オープンの県内19番目の道の駅「みなの」は、直売所の客数、売り上げとも大変好調な伸びを示しています。このような反面、春の大型連休においては、一時的なものとは言えますが、小杉議員のお話のような状況が生じました。駐車場が満杯になり、入れなかったとのことですが、考えようでは想定以上に来客者が多かったということで、全国の多くの道の駅や高速道の休息所同様のにぎわいが道の駅「みなの」でも生じたとも言えます。これを解消するには、駐車場面積の拡張ということになりますが、拡張は大変困難であります。次に、トイレ不足と清掃ですが、何とか増設できないか。また、掃除についても使用者に支障がないような方法を検討するようJAちちぶに要請します。ごみ関係についても、ごみ箱の増設や、ごみ片づけなど適正にするよう要請します。観光パンフレットの品切れにつきましても、このようなことのないようにストック数を大幅にふやして、すぐに補充できるよう迅速な対応をいたします。道の駅「みなの」は、24時間オープンの駐車場、トイレ、インフォメーションから成り立っています。この道の駅の施設の管理・運営は、地方自治法に基づく指定管理者制度により、議会の議決を経て指定管理者としてJAちちぶが代行しています。したがいまして、道の駅の運営、維持管理に関する全ての権限と責任はJAちちぶにありますので、大型連休のみの一時的なものとも言えます。以上の道の駅に関する件につきましては、JAちちぶに改善に向けた対応を要請します。

その他につきましては、産業観光課長から、3番、町道日野沢71号線に関する質問は、建設課長から答 弁をいたさせます。

○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

〇産業観光課長(大塚 宏) 1番、小杉議員より通告がありました質問事項1、秩父音頭まつり45回の助成金50万円について、その使途を含めご回答申し上げます。

秩父音頭まつりの事業計画につきましては、秩父音頭まつり実行委員会で計画されますが、6月5日に特別委員会が開催され、45回の記念事業について検討が行われました。この結果、1つ目は、無料配布両面オリジナルうちわを5,000部作成して、観光客の皆さんに例年より多く配れるようにするものでございます。このうちわは、コンクール参加者と来賓、役員にも配布いたしますので、観光客の皆さんへは約3,500部ぐらい配れるものと考えております。なお、昨年は600から700枚の配布でございました。2つ目は、オリジナルスタッフTシャツの作成でございます。昨年までは新役員となった方、その方の分だけ配布をしておりました。ことしはデザインも一新して、45周年記念として役員全員に配布するものでございます。予算はうちわが30万円で、昨年より25万円の増額でございます。Tシャツが47万円で、昨年より29万円の増額でございます。合計で54万円の増額でございますが、そのうち50万円を45周年記念の事業費とするものでございます。

質問事項2の道の駅「みなの」のご質問についてご回答申し上げます。ご質問のありましたトイレが足らず、待ち時間が長かったという件でございますが、5月4日に男子トイレが詰まってしまい、構造的なことがよくわかりませんが、女性用トイレに逆流して、復旧するまでに時間がかかってしまい、お客様にご迷惑をおかけしてしまったというものでございます。今後も再発する可能性もございますので、短時間で復旧できるよう業者との連絡体制など、あるいはいつこういう事態が発生しても解決できるように農協職員あるいは臨時職員、どなたでも連絡がとれるような体制をとっていただきたいということをJAちちぶに要請をいたします。また、トイレの詰まり以外に大型連休中女性用トイレで最大10人ぐらいの行列ができた時間があったとのことでございます。5月4日、5日は農産物直売所で1,000人を超える方がいらっしゃいました。現在の浄化槽は55人槽でございまして、男性用は7、女性用が4、身障者1基が接続されておりますが、大型連休で予想をはるかに上回る観光客が訪れまして、これは多少の待ち時間は仕方がないと思われますけれども、生理現象でございますので、55人槽という大きさの便器の設置スペースなども考慮して、待ち時間を少なくする、解消する方向に向けてトイレの改善をJAちちぶに要請してまいります。

次に、トイレの清掃とごみ処理の問題についてでございます。道の駅として、登録後8カ月が経過をいたしました。どのような日に問題が発生するか、どのような日にお客さんが多く来るかがわかってきましたので、事前に対策を立てていただくよう、効率のよい処理方法といいますか、JAちちぶに要請してまいりたいと思います。

次に、パンフレットが足りなくなってしまったという件でございます。毎週週2回、町職員もパンフレットの補充を行っておりますが、今回の大型連体につきまして、予想を超える入り込み客で、必要なパンフレットをお渡しすることができませんでした。今後はJAちちぶとの連絡を密にするほか、ゴールデンウイークなど特別な期間には、パンフレットラックによる展示にこだわらず、机の上に300、400と並べるなど大量に展示できるようにして対応をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長(大澤径子議員) 建設課長。

〔建設課長 小宮健一登壇〕

○建設課長(小宮健一) 1番、小杉議員の通告書3項目め、町道日野沢71号線補修工事の対応についての ご質問にお答え申し上げます。

平成24年度に発注いたしました大字上日野沢地内立沢でございますが、町道日野沢71号線道路補修工事

の請負者、新建工業株式会社は、ご質問のとおり、ことしの2月28日付で受任者より破産手続に入る旨の通知があり、その後倒産いたしました。当町の対応としましては、それに先立ち、2月27日に建設工事続行不能届けを受理し、同日付で契約を解除をしてございます。同工事に係る金銭上の対応につきましてでございますが、同工事の契約額は1,307万2,500円、前払金は522万円、契約保証金は130万7,250円でございます。なお、当工事は、契約締結時に工事契約に伴う損害金に対する前払金保証金、また契約保証を東日本建設業保証株式会社と結んでございます。当工事は、倒産前に事業の一部に着手してございまして、既成部分の出来高認定をし、その後その額を29万4,000円と認定いたしました。この認定額は平成24年11月20日に支払いました前払金と相殺いたしてございます。このことによりまして、前払金522万円から出来高認定額29万4,000円を差し引きました492万6,000円と契約保証金130万7,250円を加えた623万3,250円が契約解除に伴う返還請求金でございます。町は3月1日に新建工業株式会社へ返還金の請求をいたしましたが、同日支払いできない旨の通知を受け取りました。3月4日に東日本建設業保証株式会社に契約保証による請求をし、4月5日に入金になってございます。以上が倒産に伴う前払金等の金銭面の対応でございます。

次に、中止をされておりました町道日野沢71号線道路補修工事について申し上げます。当工事につきましては、ことしの3月の定例会にて事業費の繰越明許手続をいたしてございます。現場は、のりどめ石積みを取り壊すなど一部工事に着手しており、すぐ上に立沢の集会所があることから、現状のまま放置するのは大変危険であると判断し、早期の工事再開のための随意契約をいたしました。契約者は地元事業者の有限会社小林建設でございます。契約額は全事業の契約額1,307万2,500円から出来高認定をいたしましたその認定額29万4,000円を引いた1,277万8,500円でございます。工事は、もたれ式擁壁の施工中でございまして、作業スペースが狭いなどの厳しい条件でございますが、おおむね順調に進んでございます。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) それでは、順次再質問させていただきます。

秩父音頭まつりでありますが、第45回ということで50万円当初予算にアップしてありましたけれども、その使途として、この間の打ち合わせで、どうもスタッフ用Tシャツを一新するということですけれども、余り古ぼかしいものであれば、それもやむを得ないのかなというところでありますが、どうせつくるのなら、ぱっと明るく秩父音頭まつり、ちょっと地味な部分もあったりもしますから、印象的にぱっと明るくデザインしてもらって、費用の問題もあるのでしょうけれども、ぜひいいTシャツをよろしくお願いいたします。

それから、うちわの配布がことしは5,000部になるということですけれども、5,000部で足りますか。これでまた広報なりされると、それでは私も、俺も、そのうちわを手に入れたいなという方が出てきたときに、どうも主催者発表だと相当の数ですよね、例年。訪れてくださる人が。町民がその日は2倍になるとか、人口が。そういう説でいるわけですから、その関係者に配った後3,000部ぐらい残りを配るということなのでしょうけれども、そのとき、もらいたいのにもらえなかったという人が出たらいけないと。

そうすると、町長の答弁では、接待を検討いたしますというご答弁ありましたけれども、その辺をうまくもしできるならばやりくりしていただいて、寄附金も集めているのですから、接待だけではなく、そういうほうにぜひ還元していってもらったほうがいいと思いますので、せっかくですから、6,000部よろしくお願いします。復活折衝ではありませんけれども、少しその辺は見て、だってこれは余れば来年とって

おけるでしょう。また配れますよね。そういうものですから、6,000部で足りなかったら、小杉議員が6,000部と言ったというところで、やむなしかもしれません。でも、盛大にやっていただけるようお願いいたします。

1度何かご答弁はございますでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大塚 宏) 小杉議員の再質問にお答えいたします。

初めに、うちわでございますが、秩父音頭まつり実行委員会のほうで検討させていただきますが、予算がございますが、その予算の中で、全体の中で5,000部という考えだったと思います。小杉議員からお話のありました6,000部については、実行委員会のほうへお伝えをさせていただきたいと思います。

次に、Tシャツにつきましては、今回一新するということでございます。事務局のほうからちょっと話だけはございましたが、余り安いものだとよれよれになってしまって、長くは使えないということもありまして、ちょっといいものを、厚みのあるものをつくりたいと、そういう話が来てございます。第3回の特別委員会がこれからございますので、その中で色について検討させていただきたいという話もいただいております。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) はい、了解しました。

それでは、道の駅のお話を少しよろしくお願いいたします。この道の駅というのは、9月の道の駅の条例の審議のとき、多くの議員からさまざまな意見が出されまして、それを今、9月の議会の議事録を読み返しますと、大変核心がつかれているなと改めて思う部分がありますので、少し紹介させていただきます。

まず、新井康夫議員がこの道の駅条例の第4条を確認しています。道の駅の構成要件というのは、情報提供施設、駐車場、公衆便所ということになっておりますねということで、これが全員で執行部の方にもご確認いただいております。まさにそうだと思います。

続きまして、林議員のほうから、また観光資源の少ない皆野町にとって、この道の駅というものは非常にある意味貴重な観光資源の一つになるのかと思われると。これも核心です。そして、林議員は言っています。指定管理者がやることだということなのかもしれませんが、皆野町が主導で動いて、道の駅「みなの」というものをつくる以上は、やはり後々まで発展していってもらいたい。そういうものをつくっていただきたいという発言がなされております。そして、せっかくつくる施設でもあるから、いろんな運営について最低でも3カ月に1回、できれば月1回ぐらいで町と、それから観光協会、商工会、JA、それらの実態の報告といいますか、話し合いをしていってもらいたいと、こういう要請がなされております。

1点目、この件について、このような話し合いは現状なされているでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大塚 宏) 小杉議員の質問で、話し合いがなされているかということでございますが、 4月以降はされておりません。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) はっきりとお答えいたただいて、ありがたいのですけれども、4月以降はされていませんでは、余りうまくないのではないですか。やっぱり連休というイベントを控えて、予想してもい

いわけですよね、人出の予想を。そういう施設なのですから。そこで1回集まって、されていませんと。 本来なら反省会をいたしましたという感じを少し期待いたしたところですけれども、それもなかったと。 それでは、今後はその点に関しましては、していってもらう方向でお願いいたします。再度お願いいたします。

それから、常山議員がまた核心を言っております。ある程度の期間でもいいですから、対応する人を置いてもらいたいと、これは非常に今回のゴールデンウイークに当たっては核心的だと思えるのですけれども、臨時で誰かを回せないかと、休日ではあるけれども、その辺適当な人をピックアップいただいて、お手伝いをする人を送れないかという、こういう具体的な提案です。とにかくJAに任せておくと、JAはもうふだんの2.5倍ですか、そのぐらいお客さんが来たというのですから、そうするとレジだけでも、レジのほうだって足りない状況のはずです。ですから、このご提案をちょっとご検討いただき、その時期でもいいから、少し人をふやせないかという、これは私もぜひ支持したいので、いかがでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 先ほど課長のほうから4月以降のそういう協議はしていないという答弁ですけれども、私もたびたび道の駅には様子をうかがいに行っております。今問題になっておるようなことにつきましては、よく話も聞いておりますし、承知もしております。人出が予想されるようなときには、シルバーのようなところをお願いして、増員をしたらどうかというようなことにつきましても、話をしたり、聞いたりしておるところでございます。また、トイレのこと等につきましても、いかにしたら今後の維持管理がしやすいかというようなことにつきましても、今、JAのトップクラスの人たちとの話し合いを持とうとしておるところでございまして、いずれにいたしましても、一番これから無理かなと思えること、これは駐車場を大きく広げるということが地形的な問題もありまして、かなりこのことについては無理かと思いますが、ごみ箱であるとか、ごみの収集であるとか、あるいはトイレの増設であるとか、このことにつきましては、多少の時間はかかるかもしれませんけれども、質問者の要望には応えなければと思っております。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 4点ほどありますので、個々に2回ぐらいずつの感じでちょっと質問を繰り返させていただく、多少重複する部分が出てしまうかと思うのですけれども、ただいまの駐車場の増設ですけれども、確かに地形を見ると、かなり難しいかなというところが感じられないわけでもないですけれども、ただ一つ、もう少しでも広げようというとき、三沢側の駐車場に入って、一番三沢側のところに農協の関連室でお弁当をつくるのだか何か内部ちょっとわからないのですけれども、施設の建物があります。皆野町にはあいている遊休地がございます。例えばその近くであれば、親鼻のその踏切を下がったところの左側、今、防災行政無線の事務所として町が貸しておられますけれども、あのようなところをぜひ提供して、どうせ、どうせというか、防災行政無線がこれで終わりますと、またもとの草地になってしまうのかというところもありますし、それにかわるいい会社でもできるのかなという期待もありますけれども、もしそういうものがないのであれば、ああいうところをぜひ提供して、その農協のあの建物をこちらにぜひどうぞと、そして少しでも駐車場が広げられるのではないか。できる限りのところでそのような感じを持つところでありますけれども、ご感想をいただけますか。
- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 検討に値することかと思います。

- ○1番(小杉修一議員) よろしくお願いします。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) それでは、何しろ町の発展のため、多くの議員が述べられておりましたけれども、 内海議員も正論を述べられておりましたが、この後これに関して本人が話されると思われるところもあり ますので、これは割愛いたします。

町長、今思わず先ほど発言されましたが、町長もちゃんと言っているのです。町長の言ったことの一つ、「ここは観光情報の発信という場所になるわけでありまして、例えば三沢方面に行けば、こういう魅力ある場所がありますよとか、あるいは日野沢に行けばこうだよと、国神、金沢、今の時期ならこういう箇所がありますよというような情報を知らせてやる場所です」と。まさにそのとおりであります。そして、このインフォメーションの今回の事態ですけれども、その前に、インフォメーションのようやくドアが変わりましたけれども、まだちょっと「トイレに似ているのね」という人はいるのですけれども、単刀直入になぜあのガラスは中が見えないのですか。何かお考えがあるでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大塚 宏) 小杉議員のご質問にお答えいたします。

もともとが1枚、トイレと同じ縦型のすりガラスのようなものが左側にあっただけでございまして、防犯上よくないという点で、今の格好に変えましたけれども、全体のすりガラスというだけで、それで間に合うかということで、現在の格好になっております。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) ここでは余り使いたくないのですけれども、防犯上は今回のほうが危ないのですよ、窓の部分が大きくなって。せっかく大きくしたガラスを曇りというのは、型ガラスと呼びますけれども、型ガラス、透明と型ガラス、型ガラスが入っております。中が見えません。防犯上であれば、その向こうにシャッターがちゃんとございます。夜になるとそのシャッターをちゃんと農協の方がおろしてくれます。夜もそのドアはあくようになっています。何らそのドアに関して防犯上の問題はないわけで、むしろ昼間インフォメーションの中が見えなくてはいけないと、見えないようなインフォメーションは見たことがない。各地で出かけてみて、ちょっと研究いただき、ガラス1枚ですから、早急に交換していただきたい。よろしくお願いいたします。

次に、ついでなので、私の言ったのも申し上げさせていただきます。私も発言させてもらって、農産物とか物品を販売したりするのは、農協さんは得意なのでしょうけれども、施設の管理とか、苦手な部分があるのだということをよく認識していただいたほうがいいのではないですかと、このとき申し上げさせていただきましたが、町長の本日の答弁の中で、1点、全ての運営・管理の責任はJAちちぶにあるという文言が聞かれましたけれども、そのまま捉えるとちょっと腑に落ちない点があるのですけれども、再度よろしくお願いいたします。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 議会の議決もいただきまして、指定管理者としてJAにお願いをしてあるというようなことからいたしましても、そのとおりであります。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) そのとおりですか。

全ての運営・管理の責任はJAちちぶにある。ある程度の部分という感じでいいのではないですか。一

般の人は多分JAにも言うのかもしれないけれども、道の駅の苦情なりはやはり皆野町に言ってくる人が 現実いるのだと思います。前産業観光課長のときにおいても、何かそのような苦情が届いたような話を伺ったような覚えがあるのですけれども、町に寄せられる部分というのは、一般の人はやはり町にある程度 の責任を考えてしまうというところがあるので、もしJAちちぶにあるというのであれば、JAちちぶに とにかくその旨を十二分に伝えていただかねばならないことになりますけれども、それでいいのでしょうか。ちょっと腑に落ちないところがあります。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 申し上げましたように、JAちちぶにあるわけですけれども、その例えば大きく修繕をしなければとか、改善を図らなければというようなことにつきましては、JAとも当然協議をし、町として補助なり、助成なりできる部分につきましては、しなければと思っておりますけれども、日ごろのことにつきましては、JAにお願いしておるわけですので、そのようにJAに努力していただきたいと、このように思っております。
- ○1番(小杉修一議員) 議長、最後。
- ○議長(大澤径子議員) 質問はなしです、これで。 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 質問最後、これに関して。これに関してと言うけれども、観光パンフレットに関してであります。観光パンフレットに関しましては、とにかく町長が先ほど以前の9月議会で答弁されていたのを今ご紹介いたしましたけれども、とにかく情報発信のもとになるのだというところで、これは間違いないわけです。今回のパンフレットにおきまして、ちょっと触れられていなかったので、少し触れさせていただきますと、今回は前半に少し連休がありまして、途中平日が3日ほど入って、最後にゴールデンウイーク、5月3日から再度迎えたわけですけれども、その平日の前半の連休のときに既にパンフレットがなくなっていて、農協のほうではパンフレットをくださいという対応に追われていたみたいです。それをやはり農協さんも管理責任があるとはいえ、町を頼らざるを得なかったのでしょう。町にパンフレットを至急届けてくれという要請が平日になされています。それにもかかわらず、次の連休を迎えたときに、その対応がなされなかったという節が見られたような感じがいたしますけれども、その辺のところをもしご意見がございましたらお願いいたします。
- ○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大塚 宏) 先ほど申し上げましたように、週に2回必ず行っております。連休前、それから連休3日間平日がございましたが、これについても行ってパンフレットの補充を間違いなく行っております。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 最後の最後です。これもではそのある種のパンフレットがなくなったのは、これは紛れもない事実ですから、こういう事実、私もそのパンフレットをもらおうかと思ったら、なかったというのは、これは事実なので、そうするとパンフレットに関しましても、うちわではありませんけれども、腐るものではないのですから、豊富に用意していただく方向で、責任者であるJAとよく協議をいただきたいと思います。

それでは、産業建設のほうで先日、昨年度の道路の工事状況を見させていただいた中においても、建設

課長からご答弁いただきました町道日野沢71号線、急ピッチでやっておられるのを見させていただきましたけれども、改めて確認させていただきます。1,307万円という多額の予算で新建工業さんと契約がなされ、522万円という前払い費用が払われた。払われたにもかかわらず、一向に工事が始まらない。そこを建設課長を初め関係者の方がどうも少し「あれっ」というところがあったのでしょう。工事の着工を促されたようですけれども、29万4,000円、ちょっとユンボで泥を崩したような気配のものみたいですけれども、それがなされて、この会社は終わってしまったのが、どうも終わってしまいそうだというところで多分動いてくださったのだと思います。工事の不能届けというのを手に入れるというか、もらうことができて、それから全ての保険関係がうまく今回に関しては整ったという判断で前払金522万円に関しては、保険により無事回収できたと、そういうふうに認識いたします。

それで、再度この工事はがけ地であります。少し削る程度の手をつけて放置したのでは危ないと、その後は早急になされなければならない。私も建設の関係やっていますから、そのような状況であれば、もはやもう安全が第一になる部分があったりもするでしょう。地元のフットワークのいい小林建設さんを随意契約で指名して、金銭的にはその前払金のうちの29万4,000円は一応着手しているというご判断をされて、それを差し引いた新建工業さんの契約金額に倣い随意契約がなされたと認識いたしますが、小林建設さんはそうすると当初一番最初の見積もりにも参加されていたわけですね。

- ○議長(大澤径子議員) 建設課長。
- ○建設課長(小宮健一) 小杉議員さんの再質問にお答え申し上げます。 小林建設さん、昨年の10月に実施をしました当初の入札に参加をしてございました。 以上です。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) そうしますと、当然最初の契約者になられなかったということは、当初新建工業 三より高い、ちょっと若干高い値段が提示になっていたのだと思いますけれども、お聞きしますと、安い 新建工業さんと契約した金額をもとにした金額で速やかに契約をして、とにかく速やかに工事を進めていったという認識を現場も確認いたしました。そういうわけで、再確認でここで述べさせていただきます。 こういうことはなるべくないほうがいいのでしょうけれども、いろんなところに気を使いながら、また今後とも油断なくやっていっていただきたいと思います。

以上、どうもありがとうございました。

○議長(大澤径子議員) 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時28分

○議長(大澤径子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(大澤径子議員) 次に、3番、常山知子議員の質問を許します。

3番、常山知子議員。

〔3番 常山知子議員登壇〕

○3番(常山知子議員) 3番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、安倍自公政権が誕生して6カ月がたちます。安倍政権の暴走が目立ちます。まず、景気を よくすると打ち出したアベノミクスと称する経済政策、国の形を変えてしまうTPP、環太平洋連携協定 の交渉参加表明、憲法96条の改定は、憲法改定のハードルを低くして、その狙いは、9条をかえて、日本 を再び戦争する国にしようとしています。今、自民党の改憲論者でさえ、96条の改定には反対しています。 消費税増税、原発の再稼働、原発の輸出まで推し進めようとしています。私は特にここで強調したいのは、 この8月に具体化される社会保障制度改革です。この中心的考え方は、自己責任です。国や自治体に援助 を求めてもらっては困る。まずは民間保険などに入って自分で準備する。それができない事態は国民相互 の負担で助け合う。どうしても落ちこぼれた人のみ国や自治体が手を差し伸べる。これは国の責任を投げ 捨て、これからさらに社会保障費の削減を行おうというものです。今、派遣や非正規雇用の増加で、まじ めに働いても、年収200万円以下の低賃金で自活できない、結婚できない若者がふえています。少ない年 金だけの生活でこれから先が本当に不安だというお年寄りの声を聞きます。孤立死やお金がなく、受診お くれの死亡ニュース、ひとり親家庭や障害者家庭の大変さにも心が痛みます。このような日本の社会の中 で、これ以上の社会保障の切り下げは、ますます私たちの暮らしを不安にします。守り、拡充を求める社 会保障制度の基本は、憲法25条で保障されている生存権です。命を守り、誰もが人間としての暮らしがで きるよう保障されなければなりません。これから先、さらにこの小さな町にも福祉切り捨ての波が押し寄 せてきます。これからも町民の命と暮らしを守る防波堤として町政を進めていってほしいものです。

次に、質問に入ります。初め、第1番目は、皆野町の学校給食についてです。皆野町の歴史を知る人から、当町の給食について話を伺いました。町の子供たちの体格が全国平均以下ということもあり、昭和29年11月、日野沢小学校から給食が始まりました。食材を運んだ子供もいたり、給食のためのパン工場を農協が担当したり、立沢分校まで給食を背負って歩いて運んだそうです。その後、国神小、金沢、三沢、皆野小と給食が広がっていきました。昭和55年にセンター方式になるまでは、各学校で給食がつくられ、お昼ごろになりますと、給食室からいいにおいがしてきたのを覚えています。給食のおばさんが一生懸命おいしい給食をつくっているのをそばで見ることができました。その後、センター方式に変わり、学校から給食室が消えました。現在、皆野町給食センターでは、幼稚園から中学校まで約1,000食分の給食がつくられています。皆野町総合振興計画の中で、皆野町の学校給食センターについて、昭和55年に建設され、施設の老朽化が進み、施設設備の充実、またウェットシステムからドライシステムへの転換が求められていることは述べられています。町として給食センターの施設の改築、改修の考えはありますか。

2番目としては、学校給食の充実ということで、給食が生きた食材として活用されるいわゆる食育、また給食が地域と密着した取り組みの地産地消、この食育、地産地消について町はどのように考えていますか。

大きな2番目の質問は、市町村における子ども・子育て会議についてです。この子ども・子育て関連3法、子ども・子育て支援法、認定こども園法、関連法律修正法等は、消費税増税法案を中心とする社会保障と税の一体改革の一環として、昨年8月に成立したものです。この法律に基づき、市町村においても子ども・子育て会議の設置が義務づけられました。子ども・子育て会議では、条例や規則の基準づくりに着手することになると予測されています。この会議には、利用者、事業者の意見を十分反映させていくべき

だと考えますが、町としてどのように考えますか。 以上です。

○議長(大澤径子議員) 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 3番、常山議員の一般質問通告書に基づき答弁いたします。

1番の学校給食についてお答えします。学校給食センターの改築、改修等の考えについて申し上げます。 現在の給食センターの建物、設備については、不都合やふぐあいが予想される場合、心配される場合はそ の都度修理、修繕、または交換等を施してまいりました。給食センターの使命は、子供たちがいつも安全 でおいしい食事を安定して提供することにあります。このため、衛生管理を第一に、おいしくいただける よう、施設設備の正常な管理と調理人の健康管理に万全を期しています。当面は、給食センターの建物や 設備については、従来どおり早目の修理や修繕を施していく方針としまして、具体的な建てかえは今のと ころ考えておりません。なお、ドライシステムへの転換については、建てかえ時期に合わせて検討すべき と考えています。

2番目の子ども・子育て会議設置についてお答えします。当会議の委員の選任については、子ども・子育て会議の目的に沿った適任者を選任していく考えであります。その他については、健康福祉課長から答弁をいたさせます。

○議長(大澤径子議員) 教育長。

〔教育長 山口喜一郎登壇〕

○教育長(山口喜一郎) 3番、常山知子議員さんの一般質問通告書、皆野町の学校給食についてお答えいたします。

施設の改築、改修については、先ほど町長の申し上げたとおりです。不都合やふぐあいについては、その都度修理や交換をしております。ここ数年の主な状況は、検食保管用冷凍庫購入、ガス回転釜修繕、冷凍冷蔵庫改修、熱風消毒保管機購入、搬送用コンテナ交換、温水ボイラー購入などです。町といたしましても、子供たちのために安心で安全な給食を、しかも予定どおり実施できるよう関係者一同努力しているところです。また、ドライシステムについては、調理場の床が乾いている状態で作業することです。床が乾いているとは、床に水がこぼれていないこと、車輪、靴底等床に設置するものがぬれていないこと、結露や多湿状態等により床が湿っていないことです。基本は、衛生面からの考え方です。皆野町給食センターでは、現在のところ台の利用などをして、水の飛びはねなどには十分注意して調理に当たっております。

そして、調理方式の自校方式とセンター方式については、センター方式のメリットは、自校方式に比べ施設設備や人件費など経費の削減ができる。デメリットとしては、自校方式では調理したものを短時間で子供たちに提供できるため、温かさなど食感に問題はないが、センター方式では配送距離によっては時間を要するために調理内容や調理時間の制約が大きいと言われております。しかし、皆野町では配送も短時間で済み、容器も対応されております。なお、アレルギー対応についても、自校方式では個々に対応できるという意見がありますが、皆野町の給食センターでは、幼小中学校の子供たちに直接対応して、該当児童生徒の家庭と連絡をとりながら万全を期しているところです。

食育については、平成17年6月、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように国民運動として食育を強力に、総合的、計画的に推進する目的で食育基本法が制定されました。法制定の背景は、①、食を大切にする心の欠如、②、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増

加、③、肥満や生活習慣の増加、④、過度の痩身、やせることです。痩身志向、⑤、食の安全上の問題の発生、⑥、食の海外への依存、⑦、伝統ある食文化の創出などのような問題で法が制定されました。この法律の中で、食育とは次のように位置づけています。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、もう一つが、さまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること、こんなふうに言われています。教育委員会といたしましても、児童生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることなどにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるように、食に関する指導の充実を図っていきたいと思っております。

そして、地産地消という言葉ですけれども、地産地消についてですけれども、この言葉は昭和50年代後半から使われ始めたようです。最近は、食の安全性問題や国内農業の活性化への有効策として、地産地消の実践が広がっています。特に学校給食においては、食育や地域活性化の狙いで、各地で地産地消が実践されております。学校が所在する産物を学校給食に活用するということは、児童生徒が給食を通して特有の風土の中で培われた食文化や農業を初めとする地域の産業の状況を理解し、農作物をつくってくれる人たちへの感謝の心を育むなどの教育上の効果が期待されています。こうしたことから、学校給食法にも学校給食を活用して、食に関する指導を行う際には、地域の産物を活用するなどの創意工夫を通して、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めることが規定されています。

そこで、皆野町の学校給食での地場産品の利用状況です。平成22年から正式に始まりましたが、22年はタマネギ、ジャガイモ、キャベツ、白菜、大根、ゴボウ、サトイモ、これを4,069キログラム、全野菜使用量の19.3%、平成23年度にはゴボウの利用がなくなって、キュウリ、ナガネギの利用を加えまして4,032キログラム、野菜使用量の19.1%、平成24年度はキュウリの利用がなくなって、ホウレンソウの利用が加わり3,457キログラム、16.9%の利用でした。平成25年度になりまして、4月にホウレンソウ、5月にキャベツ、ナガネギを使用しました。6月にはジャガイモを発注したところ、天候不順のために発注に応じられないという連絡がありました。なお、キャベツもきょうから納入できないという連絡があったそうです。学校給食における地産地消の課題といたしましては、一般的には地場産物利用の難しさの理由の中で最も多いのが、地元産だけでは品そろえができないということで、これが一番多い理由になっています。このほか、食材の規格がそろわない。調理員の負担が大きくなるということです。あるいは価格が高い。地場産だからといって安全とは言えないというふうな一般的な意見があります。やはりネックは食材の量や品目数を含めた品ぞろえと規格の問題、これが一番大きな問題になっています。皆野町給食センターでは、多少規格に違いがあろうと、職員、特に調理員の努力で、なるべく多くの地元産食材を仕入れするように努力しているところです。

以上です。

○議長(大澤径子議員) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長(浅見広行) 3番、常山議員さんのご質問のうち、2項目めの市町村における子ども・子育て会議設置についての質問にお答えいたします。

この子ども・子育て支援法に基づく皆野町子ども・子育て会議の設置につきましては、今後の予定としまして、9月議会以降、皆野町子ども・子育て会議設置に関する条例をご審議いただき、これに基づき今年度中になるべく早い時期に子ども・子育て会議を設置をしてまいりたいと考えております。現在国にお

いては、内閣府に子ども・子育て会議が設置をされまして、国の基本指針や基準等の検討が開始をされております。この国の会議は、法律にメンバー構成が明記をされております。地方版の子ども・子育て会議についても、こうした構成を参考に、幅広い関係者を集めて運営に当たるよう指導がされておりますので、目的に沿った適任者を選任願い、充実したご審議がいただけるよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) それでは、給食の問題、それから子ども・子育て会議の再質問をさせていただきます。

具体的な改修の予定はないということですが、今、先ほども出ましたが、ウェットシステム、センター の改修はないと言いましたけれども、ウェットシステムからドライシステムへの変更も考えていないとい うことなのですが、今、センターの調理場で働く人にとっては、とても四季を通じて水の中で働くのは本 当に大変だということもお聞きしていますし、センター長によりますと、現在はなるべく水を流さない方 法で工夫して作業をしているとも聞いております。そういう面ではこれからも今の現在のセンターを使っ ていくという町の考えですが、私実はこの間、深谷市にある川本北小学校へ行って、校長先生とか教育委 員会、それから栄養士から深谷市の学校給食について話を伺ってきましたし、そこでつくっている給食も 食べてきました。そこ、深谷市へ何で行ったかといいますと、深谷市に住んでいる方が本当に深谷市の学 校給食は自校方式でとてもおいしいのですということをお聞きしまして、ぜひということで伺いました。 深谷市の場合は全部の学校が自校方式で、最近深谷市に合併した岡部や花園もセンター方式でしたが、こ れから順次自校方式にしていくということが決まったそうです。栄養士も各学校に1人はいますので、市 全体では30名ぐらいになって、その栄養士が一堂に会していろいろと情報交換したり、いろんなことをし ながら、よいものをと頑張っているようですが、センター方式で先ほど教育長も述べていましたが、コス トの削減、センターはコストの削減ができる、そういうことも答弁されていましたが、やはり深谷市なん かはそういう面ではなくて、やっぱり子供にお金をかける。教育の一環として子供たちにもお金をかける のだということ、そういうことで自校方式を推進しているのだということです。栄養士さんも、だしとり から手づくりで理想的でやりがいがある、そういう栄養士の言葉でしたけれども、深谷という地域は農業 も盛んですから、30%ぐらいの地産地消も行われています。そういうわけで、まずその自校方式のよさと いうのを私も勉強してきました。それから、皆野町で働いている学校の先生からも話を聞きました。先生 方の思いというのも、「やっぱり将来を担う子供たちによいものを食べさせたいとか、食の大切さを教え て、子供たちに生きる力、そういうものをつけさせたい。やっぱりこういうことからも、学校給食という のは本当に自校方式がいいんだよね」ということを話されていました。ですから、お金がかかる、ただそ れだけではなくて、いかに子供たちにきちんとお金をかけるかという面では、センターよりも自校方式が いいということを強調しておきたいのですけれども、現実の問題としてこれからもセンター方式を進めて いくということなのですけれども、ぜひそういう面からいいますと、深谷でその川本北小では480食を6 名の方がつくっているのですね、480を6名が。センターでつくっているのは、約1,000食を7名、1人多 いだけなのですけれども、7名でつくっている。やっぱりそこに手づくりでやれるものがあるのかなと、 人をふやして、調理師の方が多いということは、それだけ手づくりのものができるのかなと思います。

そして、そういう面でぜひもう一回お聞きしたいのは、センター方式と自校方式の関係で、ただ、コストがいいとか、そういう自校方式だったら温かいものが食べられるということもありますけれども、ここ

の町としてはもうこれからは全然自校方式ということは考えられないか。ぜひその辺を聞きたいのですけれども。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 質問にお答えしたいと思いますけれども、自校方式ということになりますと、我が皆野町の例えば小学校を見ましても、国神、三沢、皆野と、3校ありまして、児童数も三沢等におきましては、かなり減少もしてきております。また、将来を見た場合にも、残念ながら、これが100名、150名というふうにふえていく可能性はかなり低いわけでございます。申し上げておりますように、センター方式で例えば給食車で食材というか、給食を運んでいった場合でも、センターから遠くても15分もあれば学校に到達できるわけでありますし、センター方式でおいしくないとか、あるいは栄養が劣るとか、そういうことも全くないと私は思っております。例えば秩父市にことを置きかえた場合に、秩父市内でセンター方式で仮につくっておって、そしてそれを荒川、大滝あるいは吉田に配送すると、こういうことになりますと、これは冷えてしまうとか、いろんな問題はあろうかと思います。広い深谷市でありますから、自校方式で、しかも子供たちはかなり多いわけであります。そんなようなことを考えたときに、私どものこの町では今のセンター方式で当分やっていく、こういうことであります。
- ○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) 町長の話もわかりますが、お金もかかりますし、これから自校方式にする場合は。 ただ、子供たちのことを考えまして、私も先ほども教育長が言っていましたけれども、食の安全という面 では、やはりセンターよりも自校式のほうがやっぱりより深く考えていけるということがすごくわかりま すが、本当に食品添加物だとか、放射能汚染なども本当に成長する子供にとっては、やっぱり誰もが安全 なものを提供することが本当に必要なのだということはわかっていると思いますけれども、実はこの間私、 長野県の真田町、そこの真田町の元教育長、その方が出された本を読んだのですね。それが「給食で死 ぬ!!」という衝撃的な本だったのです。聞いたこともあると思うのですね、ラジオなんかでも放送され ましたけれども。その中で給食で出された大福が3年以上たっても全然かたくならないし、それからカビ も生えないと、だからこのくらい添加物が入っている。そういう一例を挙げて本も書いていましたけれど も、そういうことからいいましても、地産地消を進めて、少しでも安全なものを子供たちに食べてもらい たい。そのためにはやっぱりセンターより自校式できめ細かな調理ができる、手づくりのものができると いうことは私も強調しておきたいのですけれども、財政的な面もありますし、そうですね。町の給食セン ター長から先ほども報告がありましたが、皆野町産の野菜のタマネギとか、ジャガイモなどのそういうの を使っているということなのですが、野菜をつくる方が年々減少している、そういうことで、量とか種類 をふやしていくことが本当に難しいのだということをお聞きしました。状況はすごくよくわかるのですけ れども、やっぱり学校とか、町とか、農協とかの協力をぜひ密にしていただいて、やっぱりもっとこうし たらどうなのだという、おいしい給食を子供たちに食べさせるためにどうしたらいいのだということを真 剣に考えていただきたいし、もっと地産地消が進んでいる自治体にやっぱり学ぶことも必要ではないかと 思うのですけれども、その点はどうでしょうか。
- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 地産地消、この町でとれた食材を給食に活用していただくということにつきましては、たしか5年ぐらい前になろうかと思いますけれども、それまではほとんど町外、いわゆる八百屋さんでしょうか、そういうところからの食材でしたけれども、現在は先ほど教育長が申し上げたように、ジャ

ガイモ、タマネギ、白菜、キャベツ等々につきましては、地元のものを活用するようにしております。いずれにいたしましても、道の駅もできましたし、農家の方々にもより一層努力をしていただきまして、学校給食にも可能な限り食材の提供をお願いしたいと、このように推奨してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) では、最後になりますけれども、やっぱり現在のセンター方式を続けていく場合ですけれども、給食というのは100食で1人の調理師というふうに言われているのですね。そういうことから考えますと、今の7名で1,000食分をつくっているという状況では、やっぱり調理師さんも大変なのではないかなと考えます。やはりぜひより手づくりのものを、より本当に今は野菜なんかも機械で切っておりますし、そういうものをより手で、手作業でできるようなセンター方式の中でも、手作業でできるような、そういう面をふやしていただくためには、やっぱり調理師さんをもう少しふやしていただいて、そして少しでも子供たちに手づくりメニューが出せるような、そういう方向を考えてもらってもいいのではないかなと思います。

そして、もう一つの見本としては、群馬県の高崎市、ご存じだと思いますけれども、そこも本当に自校 方式の学校給食をやっていて、子供たちが給食のおいしい学校ですということを自慢しているのだそうで すね。そういう高崎市でも、深谷市でも市ですから、大きい規模ですけれども、やっぱり自校方式はお金 がかかるかもしれないけれども、本当に豊かな食事によって、豊かな心や人格が形成される子供への投資 はもったいなくないということを言って自校方式を進めているのです。ぜひ皆野町の子供たちが本当にこ の皆野の給食はおいしいよと、そういうふうに自慢するような、そういうものに給食を向かっていって努 力してほしいのですけれども。

次、子ども・子育て会議のほうに再質問します。それで、今の答弁ですと、9月議会以降に今年度の早い時期に子ども・子育て会議の条例とか、そういうのを討議するわけですけれども、もう国も子ども・子育て会議が2回ほど非公開で開いているということも聞いています。この会議を開くために、皆野町の今年度の予算に会議委員報酬12万2,000円の計上がありますけれども、何名ぐらいの委員で何回ぐらい開く予定なのでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(浅見広行) 委員報酬の関係でございますが、今年度においては2回程度予定をしております。委員については、15名程度を考えております。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) ありがとうございました。最後になりますけれども、その子ども・子育て会議の場合ですが、保育所の設置基準、例えば子供1人に対する面積だとか、人員配置、施設の設備などが国が最低基準というものを決めていました。それを各自治体で基準を決めるようになりますと、本当に地域間の格差が生まれるということも考えられます。こうした大事なことを決める会議です。やっぱりメンバーの選定に当たっては、利用者、事業者の意見が十分反映されるよう、また何よりも子供、子供の立場に目を向けてやってほしいと思います。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(大澤径子議員) 次に、10番、林豊議員の質問を許します。 10番、林豊議員。

〔10番 林 豊議員登壇〕

○10番(林 豊議員) 10番、林豊です。通告に基づきまして何点か質問させていただきたいと思います が、今回のポピーまつりに前後しまして、大変連休等産業観光課長という立場から見まして、大変観光客 が例年になくといいますか、多くありまして、また道の駅などもかなりの集客があったように先ほどあり ますが、道の駅に関してですと、先ほど小杉議員がかなり微に入り細にわたって、非常に細かい点まで質 問していただきまして、おおむね問題点が出てきたのかなというような気もしますが、やはり若干拙速に 過ぎたかなというふうに感じる次第でございます。先ほどもあったように、もう道の駅に基本的にはトイ レと情報発信、これが基本であるにもかかわらず、皆野の場合は物販等に余りにも重きを置き過ぎたので はないか。ですから、報告される事柄は集客が何%ふえたとか、売り上げが何%多かったとかということ ばかりで、情報についてとか、苦情についてというのは、ほとんど町のほうからの話は聞こえなかったわ けですけれども、現実問題としますと、一番肝心な道の駅の機能、これらについては後送りにされたので はないかという気が今回の小杉議員の質問等からも、また町長の答弁等からも伝わってくるような気がい たします。これについてもやはり観光協会であるとか、それから観光面でのノウハウを持っている商工会 であるとか、そういったところとの話し合いというの、事前の話し合いというのがほとんどなくて、それ ぞれの情報の相互交換というのが少なかった。トイレのことに言うならば、美の山のトイレのパンクした ことというのは大変大きな問題としてあったわけですから、それらを考えれば当然対処しなければいけな かったのかなというふうに今さらながら、自分の反省点としても考えられるなというところであります。 なぜそんなことを、全く関係のないようなことを言うのかといいますと、私の質問の中に道路の関係、そ れからポピーまつりの関係とあります。それらにおいても若干対応が間違ったかなと思える部分があるか らです。

それでは、通告に基づきまして3点、それぞれについて質問をしていきたいと思います。

まず1番目ですが、前回同じような質問をした内容ではありますが、その後、いろいろな現地の調査であるとか、に加えまして、こちらの質問事項もありましたので、加えて質問をさせていただきたいということです。

まず、前回の質問した内容のいわゆる原町商店街を通る県道、非常に県道の号数でいいますと複雑ですので、指摘しづらいものなのですが、いわゆる目抜き通りなのですが、この安全について、道そのものが現在の交通事情では狭くなっているので、それについてどうかということだったのですが、当時、前回の答弁ですと、大きな事故が、死亡事故がなくて、過去になくて、そういうことから、また地元のいわゆる大型の自動車を使う業者さんがおられる等から規制もできないというような答弁があったかと思うのですが、死亡事故等も地元の住民によりますと、どの程度なのかわからないけれども、過去にあったというような話もあります。それで、そういったこともありますので、まず町のほうで事故歴について問い合わせをいただきたいと、これをお願いしました。

また、答弁の中で、運転者への啓発、啓蒙ということが言われましたが、これは具体的にどんなものが あったのか、また何をするつもりなのかということをお聞きしたいと思います。昨年、京都の亀岡におき まして、朝の通学時間帯に大変不幸な事故がありました。あの事故は、一面要するに昨今の遊んでいる若者の暴走行為というふうにとられがちなのですが、実はもう一面、通学路の安全というものがあったことは確実なわけであります。いわゆる市街地部といいますか、町内道路の安全が図られておれば、これはどうなったかわかりませんけれども、ああいった事故もそれほど大きなものにならなかったのかもしれない。また、実は先日、5月の半ばにおきまして、皆野小学校の隣接のところで、朝の8時半過ぎですか、駐車車両に乗用車が突っ込んで、事故そのものは負傷程度で終わったわけですけれども、幸いなことに通学児童がみんな学校に登校後だったからということなのですが、その道そのものが右側、登校児童の通学路線上にあったという事実があるわけです。これらについても一歩間違えれば亀岡の事故と同じような事態を招きかねない。また、最近気がついたのですが、親鼻のちょうど小杉議員のうちの近辺ですか、ひき逃げ事件があったというような立て看板が上がっていますし、また先ほど死亡事故が約3年間ですか、なかったと、継続中であるということなのですが、その最後の死亡事故も、これもはっきりしたことではないので、もしかすると、この答弁の中に出てくるかもしれませんが、親鼻地内における夜ではありますけれども、死亡事故、これ死亡ひき逃げ事故だったと思うのですけれども、それらはそういったことになっています。県道であるということから、どうも町執行部においては、その安全対策には若干ちゅうちょが見られるような気がいたします。

先日、建設課長、それから産業観光課長とともに、昨年の道路関係、その他の執行状況を見て回る中で、皆野病院前の大変広い町道ですが、あそこにグリーンベルトを設置していただいたわけですけれども、また立て看板等もかけてもらったわけですけれども、それらの効果というのは、いわゆる学者の話ではほとんど効果はないと言われているけれども、グリーンベルトについては、やはり明るい間は、車が若干スピードが落ちるという効果があるのではないかというような感想が聞かれました。もしも現実にそういうことがあるのであれば、県道であるからということにこだわらないで、いわゆる皆野の木毛から、上でいいますと木毛から親鼻橋に至る旧国道140号は、現在の規格から見ると大変狭い道路です。幸いなことにと言っては大変恐縮なのですけれども、先ほど、また前回の質問に出した原町商店街の部分におきましては、その左右にいわゆる並行した道がありますので、実のところ地元の住民の人たちに言わせれば、いわゆる県道は恐ろしくて歩けないからというようなことで、並行したところへ利用していることが多いようです。しかしながら、親鼻においてはそういった並行した道がありませんので、不幸な事故が過去10年にさかのぼれば何件か出ているはずです。そういったことを考えたときに、確かに県道だ。県土の領分だというようなこともあるかもしれません。と言うよりもあります。だけれども、町長が標榜する安全・安心ということの中には、やはりこういったこともある。当然考えなければいけないことだと思います。

前回の質問にも言いましたけれども、一番は、それは道を大きくした、広くするのがいいのかもしれませんが、現実的にはこれは本当に難しい話です。だけれども、何かの工夫で、先ほどのグリーンベルトではないですけれども、何らかの工夫をもって、車のスピードを下げることができれば、安全についてはかなり違ってくるのではないかと私自身思いますので、そういったことの何か工夫ということがありましたらば、お聞かせ願いたいと思います。

道路交通については、まずは事故歴ですよね。どういう事故が起こったことがあるのか。それから、対策について、啓蒙というのはどういうことをどうしたのか、またするのか。それから、その他に何か考えはあるか。道については、その点についてまずお答えをいただきたいと思います。

次に、ポピーまつり、ことしは大変天候に恵まれまして、多分私の記憶では、過去5年ぐらいさかのぼ

っても、ポピーまつりの期間、雨が降ってだめだったという日がほとんどなかったのは、大変今回稀有な例ではないかと思います。その中で、毎年町のほうで町バスを利用した無料シャトルバスを出しているわけですが、ことしにおける多分利用状況は過去においてもかなりトップクラスかなと思いますので、この利用状況がどんな状況であったのか、またこのシャトルバスを運用するに当たって、経費としてはどれぐらいかかるのか、これ町の経費です。人件費もできれば要するに休日出勤を伴うような人が何人、金額ではなくて、何人ということがわかれば、それを含めてお願いしたいと思います。

また、このバスの万一何らかの事故が起こった場合の保険の内容はどのようになっているか。それについてちゃんと保険会社とも打ち合わせをしているのでしょうから、その辺についてどうなっているのか教えていただきたいと思います。

また、これは3点目にもつながってくるかと思うのですが、いわゆる町バス、30人定員の町バスなのですが、この利用については、なかなかいろんな制約から、利用状況というのが余り多くないというようなことを聞いております。現在の年間の運用経費はどれぐらいかかって、どれぐらいの運用歴ですか、利用歴があるのか。車両については、大分もう年数もたってきているのですけれども、たしか走行距離がさほど、その年数よりは少な目だということで、現状も維持しているというような事情だと理解しているのですが、昨今、昨今でもないのですが、周辺の横瀬町やら、長瀞町においては、かなり早い時期にこういった同様のバスをやめて、それぞれの業者に利用の状況が起こったときに、業者のほうへ委託なり、利用するようになっているかと思います。皆野だけは何で持っているのかなという部分もあったのですが、先ほどの事情のような部分で理解していたのですけれども、この辺の話をいろいろ調査している中で、通告前にちゃんと事情がわかればよかったのですが、いわゆる法の中で、法においてこういったバスの利用が若干抵触するような部分があるというようなことから、先ほどの2町においては廃止したような話を聞きました。これは確認しておりません。もしそういうことがあるようなことがわかるのであれば、これは通告していませんから、答えがなくても仕方のないところですが、あるのであれば、もしお答えがいただければと思います。

昨年、旅行の長距離バスにおいて、藤岡、近所ですけれども、大変大きな事故がありまして、それを境に運転状況、運転手の状況等に非常に大きな注目が集まっております。町バスにおいては、実はこの議場におられる我々議員が毎年1回なり2回長距離にわたって利用しているのは承知のとおりです。一昨年たしか花巻温泉だったと思うのですが、あれは2日間往復に使ったわけですけれども、恐らく1,000キロを超えて2日間で運行したはずです。法においては多分当時でも1日600キロ、最近においては500キロ程度というふうになっているかなというふうにも思っておりますが、その法がこの町バスについてかかっているとも思えませんけれども、現実問題としては、同じ人間が運転し、同じ時間帯作業をしているわけですから、危険においては、同じ危険度が出てくるわけです。こういったことを続けていくのは、ちょっと考えなければいけないのではないかなと思いますので、今後の町における対応はどのように考えているのか。考えていかなければいけないことだと思いますので、その辺のことについて町長の所見を伺いたいと思います。

まず、当初の設問としては以上でよろしくお願いします。

○議長(大澤径子議員) 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 10番、林議員の一般質問通告書に基づきお答えします。

1番、市街地道路の安全とその対策についてお答えします。開会の挨拶でも申し上げましたが、皆野町において交通死亡事故ゼロの日が連続932日になりました。これは県下第3位の記録であり、町民はもとより、来町者を含めた全ての運転者、歩行者においての交通安全へのルールの厳守と高い交通マナーの結晶であります。また、交通ルールの厳守と安全へのマナーを高めるには、交通事故防止への啓発、啓蒙活動による意識高揚や自己努力や自覚を促すことが大事であります。啓発、啓蒙活動をどのように進めるかとのお尋ねですが、これからも引き続き交通事故防止、撲滅に向けた啓発、啓蒙活動を秩父警察と連携して推進し、また交通安全協会皆野支部、町交通安全母の会、町交通指導隊、安全運転管理者協会皆野支部などとそれぞれの団体において随時各所で各団体が所管する多様な啓発、啓蒙活動を推進していただき、原町の市街地道路のみならず、皆野町全域において交通事故撲滅を目指してまいります。

2番、ポピーまつりの町の対応と経費等についての質問ですが、私からは6回目を迎えたことしのポピーまつりの総括を中心に申し上げます。ことしは天候にも恵まれ、特に花の咲きぐあいもこれまでになく、すばらしいものでした。会場への観覧者も昨年の1.5倍の来場があり、大変にぎわいました。ポピーまつり開催当初から見ますと、4倍以上の来場者数になってきました。これは皆野町、東秩父村、高原牧場、観光協会、商工会で組織する彩の国ふれあい牧場連絡協議会を核にした取り組みと、特に観光協会、商工会員等においてのポピーまつり会場の販売や送迎等のきめ細かい取り組みにより盛り上がったものであり、ポピーまつりも定着した感があります。まつりの会場売店での販売のほか、道の駅「みなの」への来客も増加し、農産物直売所の野菜や土産品等の売り上げ増加にもつながりました。その他町内の荒川の川遊び、美の山公園、地元の温泉への入館などの波及効果もあり、「また来たくなる皆野町」のイメージアップが図られました。したがいまして、町の観光振興の観点からも、町の負担は当然であると言えます。

次に、町バスの運用についてお答えします。林議員のお話も一理ありますが、町バスは議会の用務、町の各種行事、高齢者団体の研修、小中学生の行事、イベント用務等に使用しています。また、過去に町バス売却の話が出たことがございましたが、当時は町議会において存続すべきとの要請があり、売却をしないことになった経緯もあります。登録して21年が経過しましたが、車体、エンジンはしっかりしていて、安全面には問題がないので、当面運行していく考えであります。今後において車体の状態、エンジンのぐあいを見据えながら、廃止や民間委託を検討してまいります。

その他の事項につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長(大澤径子議員) 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長(川田稔久) 10番、林議員さんから通告がありました質問事項1、市街地道路、主に県道の安全とその対策について回答をいたします。

事故履歴を調査していただきたいとの通告をいただきました。これは交通死亡事故についての調査とのことですが、いただいた通告書に、「やや昔になるようだが、地元住民の記憶に残っているようである」とございました。そこで、それを手がかりに原町商店街における交通死亡事故について秩父警察署に照会をいたしました。そのところ、秩父警察署から書類の保存年限が経過していることから、確認できるものは残されていないとの回答をいただきました。このことから、お尋ねの事故履歴についてお答えできる資料をいただくことはできませんでした。

次に、質問事項の2、ポピーまつりのシャトルバスとして使用したバスに係る運用経費について。運行 経費につきましては、該当月の全運行時間に対する割合で算出をいたします。このことから、6月がまだ 月の途中であるために、5月にシャトルバスとして使用した4日間にかかる運行の経費を回答させていただきますので、その点ご了解をいただきたいと存じます。5月分のシャトルバス運行経費は、運転委託料が約2万7,000円、燃料費及び諸経費が約2万9,000円、合わせて5万6,000円でございます。

次に、事故の際の保険について、人身事故、搭乗者中の場合に限り、1名につき3,000万円、1事故につき8億7,000万円、無保険車傷害、1名につき2億円、対人賠償、無制限、対物賠償、同じく無制限、車両保険、全損で455万円の補償を受けることができます。

次に、質問事項3、町営バスの運用等について、過去3年間の状況と運行経費は、平成22年度使用回数は53回、走行距離5,053キロメートル、運行経費約151万2,000円、平成23年度使用回数は54回、走行距離5,444キロ、運行経費約153万8,000円、平成24年度使用回数は56回、走行距離3,524キロメートル、運行経費約158万6,000円でございます。3年間のトータルは、使用回数163回、走行距離1万4,021キロメートル、運行経費約463万6,000円でございます。

林議員から議会でも使用しているというお話をいただきました。今申し上げました3年間で最も乗っていただいている団体は、町議会でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長(大澤径子議員) 教育次長。

〔教育次長 髙橋 修登壇〕

○教育次長(髙橋 修) 10番、林豊議員さんの一般質問通告書の1項目めの市街地道路の安全とその対策 についての中で、昨年通学路の安全ということで、県道にかかわる箇所が多く指摘されたが、その後は何 らかの対策はとられたのかとの質問があり、先ほど具体策等の話もありましたので、お答えさせていただ きます。

昨年7月18日に町と議会産業建設常任委員会で、町内道路における通学路の危険箇所について現地調査を行っております。そのときの危険箇所におけるその後の実施した対策についてお話しさせていただきますと、平成24年度実施分といたしまして、皆野小学校管轄でございますが、県道皆野両神荒川線、これは埼玉信用組合皆野支店前の交差点でございますが、親鼻方面に左折するのが児童がいた場合危ないということですが、これについては県のほうで「左折時学童注意」の注意喚起標識設置をしていただいております。それから、町道皆野1号線、サンコーポラスみなの前の看板の破損につきましては、「事故多しスピード落とせ」ということで町のほうの看板を取りかえさせていただいております。それから、国神小学校管轄になりますが、県道皆野両神荒川線の長生荘前、要するに国神小入り口の手押し信号については、こちらについては保護者等ボランティア等による立ち番対応で対応させていただいております。また、同路線大渕になりますが、お地蔵様の入り口からジャパンオフロード方面、500メーター、ちょっと長い距離でございますが、こちらについては国小PTA後接会等におきまして、立て看板の設置をしていただいています。それから、日野沢小管轄になりますが、県道秩父児玉線、これはマイタケ工場先の左側の境界ブロックがなく……

〔「金沢」と言う人あり〕

○教育次長(髙橋 修) 金沢、済みません。金沢ですが、秩父児玉線ですが、マイタケ工場先左側の境界 ブロックがなく、危険な箇所については、こちらについても県のほうでガードレール設置を四、五十メー ターですが、していただいております。それから、三沢小学校管轄になりますが、こちらについては、県 道長瀞玉淀線ですが、三沢小学校先の中三沢区でございますが、道幅が狭く、見通しが悪く、危険な箇所 等については、すぐに距離も長く、改良が難しいということで、県のほうで側溝のないところについては、ふたを設置、それから外側線、ドットライン等の設置等により、運転者の注意を呼びかけてもらっております。また、皆野中学校管轄になりますが、県道皆野両神荒川線、柔剣道場入り口先の秩父鉄道踏切の前後でございますが、こちらについても県のほうで区画線の引き直し、それから踏切前後に「注意」の文字を施工していただいております。計9カ所ほどしていただいております。それから、平成25年度、本年度の安全対策予定箇所といたしまして、皆野小学校管轄で、町道皆野95号線、皆野小学校の沢のところから入って、皆野病院前の通りに出る箇所でございますが、こちらについては、一時停止、止まれの標識設置要望につきましては、今後秩父警察署と協議をさせていただくと。それから、親鼻駅前の交差点の信号機設置要望については、先日秩父警察署のほうへ要望書を提出させていただきました。その後の回答待ちでございます。

あと、皆野中学校管轄でございますが、下田野の橋の整備については、今年度から実施の予定で5カ所ほど予定しております。なお、その他通学路の安全対策未定箇所におきましても、引き続き道路管理者で要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長(大塚 宏) 10番、林議員より通告がありました質問事項の2、無料シャトルバスの利用 状況についてご回答申し上げます。

まつりが行われました 5 月18、19日、25、26日、6 月 1 、2 の合計 6 日間の合計でございます。バスターミナル発牧場行きでは、昨年の150人に対しまして、ことしは503人でございましたので、約3.4倍でございます。帰りの牧場発バスターミナル行きは、昨年の123人に対して、ことしは514人でございました。約4.2倍でございます。往復の合計では昨年の273人に対し、1,017人でございましたので、約3.7倍となります。

次に、シャトルバスの運行経費について、町職員の人件費を含めてどのぐらいになるかとのご質問でございますが、町職員の人件費についてご回答申し上げます。ポピーまつりでの産業観光課職員は延べ20人がシャトルバスの運行業務に当たりましたが、土、日での勤務につきましては、平日へ振りかえて休みをとることとしておりますので、人件費は発生をいたしません。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) それでは、個々に質問をしていきたいと思います。

まず、市街地の道路ですが、確かに大分昔なのでしょうね。事故履歴を何年ということになると、多分10年より以前ということになるのかなということになります。ただ、そういったことがはっきりしただけでも、これはやっぱり価値のあることで、10年以上ないよということで、きちんとこちらでも受け答えができるということで、大変お疲れさまでございました。ただ、それがあったのかないのかということについては、これはわからないので、何とも言えないところですが、とにかく危ないということ自体は、現状では皆さん、多くの方々がわかるところでもありますので、それについて云々ということとはまた別ですけれども、ただ死亡事故が最近において、つまり少なくても10年、過去10年においてないということがはっきりしただけでも、もうかなり違ってくると思います。

ただ、逆に親鼻地内においては、10年ということになると、恐らく例のあのひき逃げの件を含めて私の 知っている限り2つありますので、状況としては、皆野の原のほうではそうではないかもしれないけれど も、親鼻のほうは確かにこれは道路状況が狭いだけでなく、ちょっとうねっていたりとか、ちょうど夕暮 れ時にちょうど西向きになっていたりという、いろんな悪条件がありますので、何とも言えない部分では ありますけれども、確かに事故も起きています。それについて何らかの対策はやはり考えていかなければ いけないことかなというふうに思います。実際、グリーンベルトは何からの効果があるようだということ もありますので、それはちょっと検討していただきたいと、県土との話し合いの中で。どうしても拡幅と いうことが頭に浮かびますが、拡幅すればでは安全になるかというと、よほど大きく広げてきちんとした 歩道でも設置できるのであればこれまた違うのですが、なかなかそういうふうなことは物理的にも、予算 的にも難しいのかなというところが実際ですから、何かそれこそ創意工夫によってやってもらいたいなと いうふうに思います。秩父市の中でいけば、比較的学校の周りというのは、細い道を含めてグリーンベル トの敷設が多いというふうに私自身思っております。県道にするのがどうかという部分もあるかもしれま せんが、現実に親鼻地内においては、事故も起きています。皆野の原のほうに10年起きていないから、こ れから先も起きないよということではありません。また、駐車する車両等の関係もありますので、それら の無言の警告といいますか、そういった効果もあるのかなというふうに考えます。何らかの工夫が必要だ なと思いますので、町長にその部分についての意気込みといいますか、考えをお聞きしておきたいと思い

まず、ではその辺について、では町長、お答えください。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) いわゆる管理者が県になるわけであります。要請をするということはできますけれども、ここで約束をできるという状況にはございません。なお、親鼻で起きた事故というのでしょうか、これは私の記憶に間違いがなければ、犠牲者になられた方、雨の降っている晩、酒が過ぎたのでしょうか、道路に寝ておったというようなことだったかと思いまして、これは事故と言うより事件かなというような感じもいたすわけでございます。いずれにいたしましても、交通マナーあるいは事故防止の啓蒙ということは取り組んでいかなければと思いますけれども、県道の部分につきましては、県に要望はしていきたいと思っております。
- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 町長としては、そこが限界かなと思いますが、ある意味県のほうも予算に限りが あるところでもありますし、町でできる限りのこともやっていくことが今後のいろんな行政面でのやり方 なのかなという気もしますので、できるだけの努力をお願いしておきたいと思います。

次に、先ほどの通学路に関してですが、当然のことながらかなりやっているなということですが、数字的なものがあればどれぐらいなのかというのも聞きたいところではあります。県のほうでは全体、県というか、国ですか、全体を通して約6割でしたかね、1年間のうちに対策がなされたというふうに新聞等で報道で出ていますが、内容においては、果たしてその程度でいいのかなという部分も正直なところあるところではあります。しかしながら、物理的にいろんなことをするのはなかなか大変でもありますので、少なくとも3年以内にはいろんなことの形で、物理的なことが必要な場面であっても、先ほど町長にお願いしたような創意工夫といいますか、それらも必要になるかなと思いますので、いろんな形でPTAの方々にもご苦労願っているようですけれども、そういったことを抜きにしても、できるような形をぜひご検討

いただきたいと思います。数字がどれぐらい、達成率がどれぐらいであったかということをちょっとお聞きしたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 教育次長。
- ○教育次長(髙橋 修) 10番、林議員さんの再質問にお答えいたします。

達成率どのくらいということなのですが、申しわけありません。出しておりませんが、先ほども申しましたが、昨年の通学路の危険箇所、全部で24カ所、通学路以外も含めて24カ所見ていただいたのですが、そのうちの24年度に9カ所、それから25年に5カ所の予定でございます。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) ありがとうございます。若干全国レベルよりちょっと下回ったかなとも思いますが、積極的にやっていただいているということでよろしいのではないか。今後ともしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それから、これ要望になるのですけれども、もうこれ何回目かわかりません。多分3回、少なくとも3 回、教育長、また言いますよ。防災無線が新しくなったということで、いつの間にか私の好きだった「椰 子の実」がなくなってしまいまして、何だかわからないけれども、新しくなりました。「夕焼け小焼け」 と「椰子の実」、いいなと思っていたのですけれども、新しくなりましたが、別にそれはそれでいいので すけれども、下校時、さすがに朝一でというのは、ちょっといろいろ支障があるかなという部分もありま すけれども、下校時のこれから帰りますというのを他市町でやっているというのをもう随分前に聞いて要 望したのですよね。それに対して教育長のほうから、いわゆる変質者と呼ばれる人々の呼び水になるよと いうような反論といいますか、がありまして、確かにそれも一理あるなとは思いますけれども、絶対数考 えたときに、変質者は皆野近辺のこの放送が聞こえる範囲内にいる、そういった趣味をお持ちの方々より も、やはり実際に通行をしている、車を運転している方々のほうが多いと思うのですよね。それらの人た ちに「ああ、気をつけなきゃな」と。先ほどの朝の事故にしても、やはり朝晩というのはどうしても自分 自身もそうですけれども、何かと焦ってしまうところがあると思うのですよね。ふだん普通に運転してい れば何てことのないところだと思うのです、今回の朝の事故にしても。駐車している車に突っ込んでしま っているのですから。そういったときにどれほどの効果があるかわかりませんが、4時ごろ、5時ごろに 下校する小中学生がいますよということを流してもらうだけで、「ああ、いいな」と感じた人が私自身は ほとんどそういう経験はないのです。聞いたことないのですけれども、聞いたことのある人から、私のと ころにそういう話がありまして、「これはいいことではないか」と、「ああ、それはいいな」というふうに 感じているものですから、ぜひ検討をしていっていただきたいと。アナウンス一つのことですから、一銭 もお金はかからないとは言いませんけれども、ほとんど経費かかりません。ぜひこの点要望しておきたい と思います。

1点目の道路に関しましては、以上で終わりたいと思います。

2点目のポピーまつりに関してですが、ポピーまつりは本当に今回産業観光課長は新しくなってついているなと、はっきり言って、去年までの苦労を比べたら、本当についているなと。3週間やって6日間、ほとんど雨が降らなくて、これだけ人が来た。先ほどの誇らしげな人数の発表を見てくださいと、3倍だというのですが、某道の駅は1.3倍と、30%といったのが、ポピーまつりは3倍だというのですから、人数が。人数の問題は中身を考えればあれですけれども、もう本当に今回は大成功。こちらでは数字が出せ

ないかと思いますが、観光協会がやった。これはちょっと危ないのではないかと言われていたあの三沢小学校の駐車場も大分うまくいったというような声もちらほらと聞こえてくるぐらい、何せ第2週目においては、ダイヤがもう守れなかったと、もうバスの待ちが出てしまって。それこそ町バス以外に10人乗りのワゴン車まで使ってピストン輸送したというようなことで、それはそれで大変よかったことではあるのですけれども、やっぱりいいことがあれば、うらやましがるところもある。うらやましかったから言ったということではないのですけれども、実のところご存じのとおり、皆野町にはバス関連の会社が3つあるのですよ。町がバス持って職員使ってやらなくても会社に頼めばできるのですよね。それがある意味での企業にてこ入れになるのですよ。仕事があり余っているというわけではありませんから、また職員も確かに先ほど経費がゼロだと言いましたけれども、いろいろな人で、人でといいますか、非常に少ない職員の中で、いろんなことやっている中で、従来、元来のとは言いませんけれども、仕事もたまっているので、そういった仕事に専念してもらう。平日に休んでもらうのではなくて、平日にちゃんとやるべきことをやってもらう。ポピーまつりのような部分については、民間対応できるのですから、民間対応をちょっと考えていただいたらどうかと。それは多少経費は上がるかもしれません。でも、それも何といってもここ3年間40億を超える大きな財政力を持った皆野町なのですから、そういったところにもお金を使っていただきたい、そんなふうに考えていますが、町長、いかがですか、こういう考えについては。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 大勢の方においでいただくということにつきましては、例えばこのポピーまつりの実行委員会等でも話題に出ました。NHKで放映しましょうかと、客を呼ぶには大変な効果がありますよという話があったのだそうですけれども、まだ道路の整備がし切れていないというようなことで、ことしはNHKの要請にはお断りしたと、こういうことでございまして、人を呼ぶことにつきましては、まだまだ呼べる余力があろうかと思っております。ただ、今の林議員の町内に民間のバス会社もあるから、そちらに要請をしたらということでございますけれども、これは町として料金をどうするのだとか、あるいは町の財政が40億円もの予算が組めるのだからといいましても、まさに余分な予算計上をどこにもしておりませんし、無駄遣いをしているつもりも全くございません。ですから、民間会社が要請しなくても、例えばこの仕事を例えば利益があるのだとするならば、当然営利を目的とする会社ですから、みずから進んでやろうかと思いますが、町のほうから民間会社に要請をするということにつきましては、いかがなものかなというふうな感もしておるところでございます。
- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 民間を使うことは決しておかしなことでもないですし、無料のシャトルバスだといっても、結局財源は税金でやっているわけですから、それを振り分ける先が違ってくるだけの話で、いろんな形での場なれといいますか、運用面についてはそちらのほうがプロですから、それをプロに任せるということでもいいですし、これは先ほどバス会社と言いましたけれども、バス会社ばかりではありません。タクシー会社なんかもあるのですよね。逆に言うと、タクシー会社は町が無料のシャトルバスを運用することによって、これは大変な不利益を逆に言うとこうむっている部分も口に出しては言いませんけれども、出てくるわけですよ。それらを含めてやっていただけたらいいのではないかと、そういった工夫も必要なのではないかなというふうに考えていると。集客力については先ほど町長が言われたとおり、まだ余裕があるかもしれない。こういったものは流行ですから、ことしがよかったから来年も再来年もいいかと、それは必ずしもうまくいくかどうかわかりません。それは5年をサイクルに大体こういったものは考

えなければいけないと思いますから、必ずしも先々いいとは限りませんけれども、町全体を活性化するためには、そういった事柄も必要なのではないかなと思いますので、今後の検討課題としてお願いをしておきまして、この第2つ目のポピーまつりについては終わりたいにしたいと思いますが、大変本当に私も商工会にいまして、ポピーまつりについては、今回ほどよかったなと思ったときはありません。正直なところ、バスがバス待ちができて、ぐるぐる回るなんてことは、かつて余りなかったことなので、そういう意味では本当によかったことなのですけれども、であるならば、それらの部分をもう少し広げていきたい。欲を言えば、ポピーのところはどうしても皆野からすると、ちょっと外れたところなので、皆野の町内へもっと入ってくる工夫を今後商工会、また観光協会でもやっていくことになるかと思いますので、町のほうのご協力といいますか、協賛もお願いしたいと思いますので、それをお願いしまして、終わりにしたいと思いますが。

3つ目です。関連もありますので、この町バスについてなのですけれども、町バスについては、先ほど答弁の中にあったとおり、一番の利用者は議会だと。先ほどの回数から見ても、年間大体50日、50回ですか、で大体5,000キロ前後の利用で、一番多くが議会だと。確かに議会が県外へ視察するのに、少なくとも1回、多い場合は2回、3回と使うことがありますので、一番確かにそうかと思うのですが、これもはっきりしないのだが、この運行について、バスの運行というのは、かなり規制が厳しいと、これは自家用になるわけですから、自家用についてもそうなのかどうかはわかりません。ただ、少なくともこういった利用については厳しいのではないかというふうなことも聞いております。

また、先ほど実際の例として挙げたとおり、正直言いまして、議会の視察は運転手にとって非常に厳しい状況に陥ることがあります。ですから、そういっただからというわけではないですけれども、やはりこの辺も我々自身の安全ということも考えたときに、民間のバス会社で行くほうがいいのではないかというふうに考えます。確かにバスも、今現有の、先ほど町、町営バスと言いましたから、いわゆる町バスのほうですよね。町バスもさすがにこれを新しくして維持しようということはなさそうですけれども、20年ということになりますと、やっぱりいろいろな部分で支障は出てくると思うのですよね。そういったこともありますので、これを機に、先ほど言ったとおり、50回の中で距離数見て、また一番の使用が議会ということになると、やはり私最初の質問の中に言ったとおり、町民の使用というのは、かなりいろんな規制があって、使用しづらいという声が多いのですよね。そういったものを持つ。持っている。言いかえれば議会専用とは言わないまでも、議会のために持っているようなバスに近いというようなことになるのであれば、このバスを維持するよりも、必要なときに必要な、しかるべき民間の企業を起用するので十分いいのではないか。現実にほかの町村、町村ですね。そのようにやっているようですから、皆野町もそろそろそういうふうに移行していったほうがいいのではないかなと思います。再度その辺の考えについて町長、お願いします。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、議会の用務であるとか、町の各種行事、 高齢者団体の研修、小中学校の行事、イベント等の用務に活用していただいておるわけでございます。今 のところバスの状態も悪くないし、活用に今のところは十分耐えられるということであります。がしかし、 議会の側で過去に町バスの廃止については、少し待ってほしいということもありました。議会のほうで十 分検討していただきまして、町バスは不要だということであるならば、申し上げましたように、多くの町 民に活用していただける状況にないわけですから、あえてこれを持つ、持ち続けるということも考えてい

かなければと思います。これは私のほうから議会のほうにお願いはしますけれども、議長を中心に議会の ほうで十分検討いただきまして、その結論についてお聞かせいただければありがたいと思っております。

- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 町長、わかりました。確かに言われるとおり、議会が一番使っていて、議会のほうでどうかということであれば、やはり議会のほうでもこれ考えなければいけないことだと思います。議長にもお願いしたいと思いますが、今後この町バスの使用については、議会のほうで検討していきたいと、考えたいと思いますので、その辺の取り計らいをよろしくお願いしまして、また町長にもその辺のことを含めまして今後の対応をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、これで私の今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(大澤径子議員) 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(大澤径子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(大澤径子議員) 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。 12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

 \bigcirc 12番(内海勝男議員) 12番、内海です。通告に基づき、2項目について質問をさせていただきますが、 昨年の師走総選挙で政権再交代によって生まれた第二次安倍内閣。アベノミクスなどともてはやされてい るが、3本の矢、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、経済の成長戦略によって、物価上昇2%を目指す と、日銀との共同声明まで行ってきています。また、何のためのデフレ脱却、物価上昇2%なのか。それ は消費税増税を来年4月から8%、再来年10月から10%に向けた付則条項に実質経済成長率で2%を目指 した、望ましい経済成長がうたってあるからであります。消費税増税に向けた付則条項をクリアするため の金融・財政政策と言っても過言ではありません。そして、実体の経済が伴わない中で、円安・株高状況 がつくられています。しかし、こうしたことで、デフレ脱却・景気回復などできないことは、ハッキリし ています。逆に消費税を増税すればするほど、中小零細企業や消費者に、その犠牲が転嫁され、雇用の大 半を占める中小零細企業の倒産を招き、雇用状況はさらに悪化し、消費・購買力は低下し、残るは膨大な 財政赤字と、より深刻化するデフレと貧困、そうしたことが既に予想されております。まして、1,870万 人と言われる非正規労働者、1,100万人を超える年収200万円以下のワーキングプアと言われる低賃金労働 者の実態を放置し、加えて生活の最低保障である生活保護費約670億円の削減や国家公務員の賃金カット、 それに準じた地方公務員への賃金カットの強制などデフレ脱却に矛盾する政策も平然と行ってきていま す。いずれにしても、安倍首相は金融緩和や国債の増発というカンフル剤を使ったアベノミクスで景気回 復に期待を持たせ、参議院でも3分の2以上の改憲議席の獲得を狙っています。その自信のあらわれでも

あるかのように、憲法第96条の改悪を参議院選の争点にするとまで公言しています。

ある新聞の「政界メモ帳」というコラム欄に次のような記事が載っていました。5月27日の夕刊に対照的な記事が載っていた。その一つは、「大阪の母子、28歳と3歳男子が死後約3カ月たった餓死状態で発見された、痛ましい現実。室内には冷蔵庫も食べ物もなく、電気、ガスもとめられ、ガスの請求書の封筒に「食べさせられなくてごめんね。もっと食べさせたかった」というメモが残っていた」。もう一つは、「衆議院議員の約3割、174人が保有する株の時価総額は190億円。アベノミクスによる株高で昨年暮れの当選時に比べ、含み益は74億円ふえたという。株価の変動で一喜一憂する資産家、政治家が生活保護の見直しを叫ぶ。社会の陰の部分に光を当てるという政治哲学は死に絶えたのか」。このように批判していました。

1項目の生活保護基準引き下げについて、ことし2月時点の生活保護受給者数は215万5,218人、受給世 帯は157万4,643世帯、高齢化や雇用情勢の悪化などの影響によって、調査のたびに過去最高を更新し続け る生活保護の実態。また生活保護制度が想定する最低限の暮らしができないのに、生活保護を受けていな い世帯は200万を超える。このような厚生労働省の調査結果も出ています。こうした中、支給総額も年々 ふえ続け、年間3兆数千億円に上っている。このため政府は、膨らむ生活保護費を抑制するため、0.4% と言われる不正受給者をやり玉に挙げ、許せないとする世論をあおり、生活費に充たる生活扶助費をこと し8月から3年間で約670億円削減することを決めてしまいました。政府は引き下げの理由として、消費 者物価下落分を下げるとしているが、下落したのはデジタルテレビや家具などと言われている。特に最近 では、アベノミクスの影響で輸入原材料が高騰し、ガス、灯油、トイレットペーパー、食用油、小麦、大 豆関連食料品の値上げ等々、物価下落どころではありません。にもかかわらず、削減幅は平均で6.5%、 世帯によっては10%の切り下げになり、受給額が減る世帯は96%にも及ぶと言われています。この生活保 護基準の引き下げは、ほとんどの保護世帯で減額になるほか、生活保護基準が多くの生活支援制度の目安 となっており、就学援助や保育料免除、また住民税が非課税世帯から課税世帯になるケースなど、住民生 活への悪影響が多く懸念されています。また、生活保護基準引き下げで、最も影響を受けるのは、子育て 世帯と言われておりますし、そして、その多くが母子世帯であります。今でさえ、貧困世帯の子供は300万 人以上と言われる中、教育にかけられる費用が減り、進学や就職などにも悪影響が懸念されます。そのこ とは将来的にも、低所得や収入が安定しないことなどにつながり、子どもの貧困問題が貧困の負の連鎖と も言われています。また、支給基準の引き下げは、住民税の非課税基準など他の低所得対策への影響もあ り、貧困のスパイラルが心配されております。

そこで、質問に入りますが、1、当町における生活保護世帯も年々、増加傾向にあろうと思いますが、 最新の保護世帯数と保護者数について。

- 2、生活保護基準の引き下げは、就学援助などを含め、具体的にどのような影響が出てくるのか。また、 そうした影響が出ないようにするための対策について、どのような検討がされているのか。
- 3、子どもの貧困や貧困のスパイラル防止策について、どのような施策を考えているのかお聞きします。 2項目の「道の駅」について。昨年10月7日に「道の駅・みなの」がオープンしました。道の駅設置の 目的は、条例で道路利用者の利便性の向上、地域の情報発信、地場商品の販売などを通じ、観光振興及び 地域の活性化を図る、このようになっております。オープンから既に8カ月が経過しておりますが、この 間、幾つかの問題を抱えながらも、その目的に沿って順調に推移しておるようです。例えば中心的な施設 の一つでもある直売所だけをとってみても、オープン後の約半年間は前年同期に比べ、利用客数は 8,800人、売り上げでは約1,100万円を超える増加があったようです。また、今年度に入って、春の行楽シ

ーズンである4月、5月の2カ月間だけでも、前年同期に比べ、利用客数で8,200人、売り上げは1,000万円を超える状況となっているようです。

こうした中、多い日には1,000人を超える利用客数となっており、当然にして道の駅利用者は、それより多いことは明らかですが、道路・観光情報のインフォメーションルームにおけるチラシやパンフレット等も多くの活用がされているようです。そうした効果もあり、先月からのポピーまつりも、今までになく大変な盛況であったと聞いております。

また、道の駅を拠点にした美の山ハイキング利用者もふえておるようです。既に町のホームページにおいても、「道の駅みなの」のコーナーもあり、「みんなのみなの花情報」等へのアクセスもでき、観光面での情報提供も整備が図られておるようです。また、今年度インフォメーションルームに秩父地域もてなし観光公社によるタッチパネル等が設置予定のようですが、1、皆野町のよさを来て・見て・知ってもらう、そのためにも、多くの利用者が訪れる道の駅を拠点にした観光行政の充実について、今後の考え等ありましたらお聞きしたい。

2点目は、施設の整備・充実についてであります。既に、道の駅設置者であります町当局にも苦情や要望等が寄せられておると思いますが、トイレの関係であります。先ほども申し上げましたが、多い日には、千数百人が訪れる道の駅であります。5月4日には、トイレの処理能力を超える利用があったため、パンクしてしまった事態があったようです。道の駅登録による宣伝効果を優先し、なおかつ最少の経費で最大の効果を目指し、既存設備を有効に活用した道の駅のオープンであったと思っています。こうした中、大幅な利用客の増大等々、開設以前には予期できない、うれしい悲鳴の事態となっているわけですが、いずれにしても、今後のマイナス要因にならぬよう早急な対策が望まれています。どのような方策を検討しているのか、お聞き致します。

以上です。

○議長(大澤径子議員) 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 12番、内海議員の一般質問通告書に基づきましてお答えします。

1番、生活保護基準引き下げについてお答えします。生活保護の現状は、受給者は年々増加し、215万人を超え、生活保護給付額も3.8兆円を超えるという状況になっています。215万人は群馬県人口を大きく上回る人数であり、3.8兆円は埼玉県の一般会計予算総額の2.4倍の額です。また、支給される生活保護費が年金受給者の年金額を上回るような現象や不正受給も問題になっています。このような現状を踏まえて、増加の一途をたどる生活保護費の1割削減を衆議院選の政権公約に掲げた自民党では、政権交代直後から見直しを進めてきたものです。国では生活保護費の減額や激変緩和措置、不正受給対策や就労自立支援等の対策をあわせて進めるとしています。生活保護事務は、県福祉事務所の管轄ですが、町における引き下げによる就学援助や税金等への影響については、健康福祉課長から答弁をいたさせます。

2点目の貧困のスパイラルを断ち切る施策について、町は何か施策はあるかとのお尋ねですが、貧困の 悪循環を断ち切る策は大変重要であり、また難しく、大きな問題であり、一地方自治体での対応は困難で あります。町としては貧困を断ち切る抜本的な解決策は持ち合わせていません。今、安倍政権が進めてい るアベノミクスによる景気回復、経済成長により、所得がふえ、貧困状態が改善することを期待していま す。

2番目の「道の駅」についてお答えします。昨年10月7日オープンした道の駅「みなの」は、入り込み

客数、直売所売上額など好調な状況となっています。開会の挨拶でも申し上げましたとおり、特に4月、5月の大型連休は、多くの来場者でにぎわいました。今後もJAちちぶと連携し、町の観光の拠点として、また農産物特産品、加工品、土産品の販売の拠点として位置づけ、農業、商業、観光の振興につなげていく施策として支援していく考えであります。

2点目の施設整備の充実の中のトイレの増設と浄化槽の改修ですが、特に女子トイレの増設が望まれますが、増設に必要なスペースの確保ができるか、検討を要します。浄化槽の機能強化については、現在の浄化槽の改修か、公共下水道に接続できないものかなど検討中であります。施設の整備は基本的にはJA ちちぶにおいて行うものですが、その状況内容によりまして、ある程度の支援については考えてまいりたいと思います。道の駅インフォメーション関係等につきましては、産業観光課長から答弁をいたさせます。

○議長(大澤径子議員) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長(浅見広行) 12番、内海議員さんから通告をいただきましたご質問の1項目め、生活保護 基準引き下げに係るご質問のうち、最新の保護世帯数等についてまずお答えを申し上げます。

本年、平成25年4月分の皆野町保護世帯数39世帯、保護者数は62人、人口に占める保護率でございますが、保護率は5.9でございます。

次に、当町の就学援助あるいは各種税金の減免などに与える影響について、私のほうからお答え申し上げます。まず、国会で審議をされております法案は、可決をされれば8月1日から新たな生活扶助基準により施行される見込みでございます。この影響でございますが、国においては、できる限り他の制度に影響を及ぼさないようにするため、国の対応方針を定めまして、その通知が来ております。幾つかの柱を申し上げますが、まず1点目として、個人住民税の非課税限度額等でございますが、25年度は影響ございません。26年度以降につきましては、非課税限度額を参照しているものについては、26年度以降の税制改正を踏まえて対応するというものでございます。

次に、2点目、生活扶助基準の見直しに直接影響を受ける国の他の制度でございますが、就学援助、保育料等の免除等でございます。これにつきましては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応するというものでございます。具体的には就学援助では25年度当初に要保護者として就学援助を受けていたもので、引き続き特に困窮していると市町村が認めた世帯については、要保護者としての国庫補助申請を認める取り扱いとするというものでございます。

次に、3点目として、地方単独の事業に対する影響でございますが、これは準要保護者に対する就学援助などでございます。国の取り組み、その趣旨に照らして適切に判断を行い、対応するように求められております。

以上でございます。

○議長(大澤径子議員) 産業観光課長。

〔産業観光課長 大塚 宏登壇〕

○産業観光課長(大塚 宏) 12番、内海議員より通告がありました質問事項の2項め、道の駅の施設整備 の充実についてご回答申し上げます。

初めに、おもてなし観光公社によるタッチパネルの設置予定でございます。これにつきましては、パソコンやスマートフォン、タブレット等を利用して観光案内情報を利用できる機械設備とアプリケーションの導入が検討されております。これと並びまして、スマートフォンなどを持たない観光客でも、観光案内

情報を取得できるタッチパネルの導入を検討しております。業者からの事業提案を受けて、どのような内容の事業にするか、何回か詰めている段階ではあるようです。現時点では導入時期は発表されておりません。昨日、きのうですけれども、6月28日に観光公社の総会の通知が来ました。6月28日に総会が開催されるようでございます。この中の事業計画の項目で、経過状況や、これからの予定が公表されるのではないかと期待をしております。

また、現在道の駅の施設内に設置してあります大型の観光案内看板がございます。この改修について内容の見直し作業を現在行っております。この見直し作業が完了後、新たに改修する予定でございます。これも観光公社の事業でございます。

次に、道の駅ホームページの情報の充実に関するものでございます。ホームページは、町ホームページの一部分として存在しておりますが、中身の書きかえにつきまして、指定管理者であるJAちちぶと相談しながら、7月中にはリニューアルをしたいというふうに考えております。道の駅の案内に限らず、町のお祭り、秩父音頭まつりとか、登山、ハイキングなどの情報が入手しやすく、また見やすく、さらに他の観光のものと相互にリンクできるようなホームページにしていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 1項目について何点か再質問したいと思うのですが、生活保護の基準の見直し、ただいま課長のほうからの答弁にあったように、直接的に基準を参考にしての給付金額の改定する制度なり、また所得税の関係から、平成25年については、直接的には関係なくて、連動しては平成26年度からの制度への影響等が説明されたわけなのですが、具体的に児童生徒の学用品等を支援する就学援助なり、保育料の減免など具体的にはこの関連する制度が約38というふうに言われております。8月から具体的に厚生労働省の試算でも、都市部における生活保護世帯の中で、夫婦、子供2人世帯で、ことし8月から約7,000円の減額、月。2年後からは月約2万円の減額、母子世帯においては、ことし8月から約3,000円の減額、2年後から月当たり約8,000円の減額、このような試算がされておるようです。そういったことで、直接的には生活保護世帯にこういった引き下げといいますか、減額がされるということになろうかと思うのですが、これに準じた形で例えば就学援助等については、今年度から影響するのか、そういった直接的に連動して制度が改悪といいますか、例えば援助の対象外になるとか、そういったケースがあるのかどうか、この点について1点はお聞きしたいというように思います。

また、住民税の非課税の関係から、具体的には来年度からこの影響が及ぶということで答弁がされているのですが、具体的にこういった低所得者対策、できる限り来年においても影響が及ばないような形での対応というか、対策なり、そういったことが検討がされているのかどうか、ありましたらお聞きしたいというふうに思います。

- ○議長(大澤径子議員) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(浅見広行) 個々の問題については、私のほうから全部お答えできない部分がございますが、保育料に関して申し上げますと、今現在、第1階層と言っておりますが、生活保護世帯の方のお子さん2人おります。これは生活保護世帯の方は無料ですけれども、これは仮に第2階層、生活保護を外れた場合に、1,000円なり2,000円なりということが出てまいります。これに当たるかどうかはその収入、働いて得た収入と生活保護費の見合いによりまして、保護の廃止、停止になるかならないかによって変わると思いますので、ちょっと今の段階ではつかみ切れておりません。

それから、全般的に申し上げますと、生活保護の基準、生活保護者に対するただいま申し上げました保育料もそうですけれども、減免措置があるようなものは、町の条例の中ではざっと拾いまして、条例、規則、要綱で17件ございます。これは例えば高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の要綱がございまして、実施をしておりますが、助成金の額は1人1回2,000円とすると。ただし、生活保護法による被保護世帯は全額を助成するというような文言があるものが、そういったものを含めまして17件ございます。これも保護世帯を外れて、住民税非課税世帯になった場合に影響が出るという内容でございまして、今現在、数としてはつかみ切れておりません。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 先ほど課長のほうからも最新の生活保護、町内における生活保護世帯数と保護者数、答弁いただきまして、この間毎年皆野町においても世帯数なり、保護者数、増加している傾向にあろうかと思います。21年の1月時点では、世帯数が26、保護者数が41人と、順次22年が31、45人、23年1月が37世帯、56人、去年のこれ3月、新井康夫議員の質問の中で答弁されて、3月時点で世帯数が39世帯、58人ということで、先ほどことしの4月が39の62人ということで、年々生活保護の実態も皆野町においてもふえているかというふうに思います。今後におきましても、年金生活者なり、また失業者なり、非正規労働者、そういった雇用現状の悪化の中で、こうした労働者がふえる中、町内における勤労住民といいますか、町民といいますか、その貧困化もますます拡大する状況にあろうかと思います。

こうした中での生活保護基準の切り下げに連動した形での低所得者対策といいますか、そこへの影響が特に来年度以降大きく影響が出るだろうというふうに思います。ぜひ早い段階から、先ほども言われておりますが、激変の緩和策なり、また町独自のそういった人たちへの支援策等を十分早い段階から検討をして、町民の生活の悪化に少しでも歯どめをかけられるような対策といいますか、を検討をしていただくことを要望させていただきたいというふうに思います。

2項目めの道の駅の関係なのですが、道の駅を中心とした観光行政の充実について、いろいろと答弁を いただいております。ぜひ開設当初では予想もできなかったような多くの方に道の駅を利用していただく 中で、皆野町を知ってもらうといいますか、大変いい機会でありますし、恐らくいろいろことしの音頭ま つりといいますか、第45回の節目の秩父音頭まつりということでございますが、パンフレット等もあそこ に置いてありますね。そういった関係で、恐らく近年にない天候等にも左右されるかと思うのですが、音 頭まつりについても盛況な開催ができるのではないかというふうに私は予想しております。というのも、 ポピーまつり等につきましても、大変パンフレット等が本当にすぐになくなってしまうような状況で、あ れらを参考にしながら来ていただいたという方も大変多かったのではないかなというふうに思っていま す。そういった点で、ぜひ今後におきましても、できる限り皆野町を知っていただく、タッチパネルとか、 そういったことも今年度設置していただくというようなことであります。私は常々古い考えかもわからな いのですが、若い人だけではなくて、例えば年配の方等におきましても、パンフレットとか、チラシとか、 そういっただけではなくて、例えば皆野町の四季折々を映像でビデオコーナー等設置して、宣伝するとい うか、そういったことを充実する中で、観光面の、観光客の充実を図っていく、そういったことも必要か と思いますので、ぜひこの点についても、タッチパネルというのはどんな形で設置されるのか、ちょっと その辺が想像もできないのですが、いずれにしましても、それとダブらないような形で、私が先ほど言い ましたようなビデオコーナー等の宣伝といいますか、をぜひ検討をしていただきたいというふうに思いま

す。

それと、トイレの関係なのですが、はっきり言って、既存のトイレを利用してのオープンだったわけで す。順当といいますか、本来的には道の駅を設置する場合については、駐車場とトイレと休憩所、これは 道路管理者が設置するというのが前提であろうかと思います。ただ、あそこについては、既に既存の直売 所を中心とした農協の施設を有効に活用を図る中で、道の駅として登録してオープンする。そういったこ とでありましたので、流れ的には変則的な形になっておるかというふうに思います。ただ、道の駅を設置 したのは皆野町でありますので、その施設の維持管理については、たしかJAちちぶのほうへ指定管理者 制度の中でお願いしているかと思うのですが、本来なら設備については、町が無償で借りているわけです から、その改修なり、また増設なりというのは、少なくとも町としても一定程度の責任がある立場にあろ うかと思いますので、十分その辺も検討していただきまして、道の駅はもうオープンしてしまっておりま すので、設置されておりますので、県のほうへお願いして、ぜひトイレを増設したいのだが、何とか検討 してもらえないかという、そんな都合のいい話はできないかもわからないですけれども、一応はこういっ た状況で道の駅としての効果が出ているわけですから、その辺も含めて県のほうへちょっとお願いといい ますか、状況を報告する中で何とかならないかとか、あとは町長のほうからも言われていますが、これは 便器の数と言うより、浄化槽の能力の関係だというふうに聞いております。あそこの周辺までは公共下水 道が整備されていませんので、本来なら近くにあればストレートに公共下水道が利用できれば一番いいわ けなのですが、その辺も検討をしていただくことと、また既存のトイレの状況で改修を図るとなれば、浄 化槽をやっぱり大きくするしか対応はないと思いますので、ぜひそう先に行かない形で、できる限り町と してもこの増設なり、改修に一定のやっぱり設置者はあくまで皆野町でありますので、その辺を加味する 中で十分金額面での支援等も含めて早急に改善が図れるよう検討をお願いしまして、私の質問を終わりに したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(大澤径子議員) 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時21分

○議長(大澤径子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長(大澤径子議員) 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第25号から議案第27号まで並びに同意第4号の4件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。 それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長(大澤径子議員) 日程第6、議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提 案理由の説明を申し上げます。

皆野町国民健康保険税については、納期を8期に分けておりますが、分割納入制度の趣旨に沿い、納期 ごとの税額の差を少なくするための端数処理についての改正及び減額に係る額の改正のため、条例の一部 を改正するものです。

ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(大澤径子議員) 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 大澤康男登壇〕

○税務課長(大澤康男) 議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容を ご説明申し上げます。

皆野町国民健康保険税の納期については、8期としておりますが、地方税法第20条第4の2第6項で、「地方税の確定金額を2以上の納期を定め、一定の金額に分割して納付し、又は納付することとされている場合において、その納期ごとの分割金額に1,000円未満の端数があるとき、又はその分割金額の全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は全額は、すべて最初の納期限に係る分割金額に合算するものとする。ただし、地方公共団体が当該地方公共団体の条例で、これと異なる定めをしたときはこの限りでない」と定められております。このたびの改正は、この端数処理を100円未満とすることについて条例で定めるものであります。

また、4月の臨時議会において、世帯別平等割額に特定継続世帯についての区分を設けました。それにより、第21条の国民健康保険税の減額についても、特定継続世帯の区分を設けましたが、そのときの金額について誤りがありましたので、改正させていただくものです。

改正条例の次に、新旧対照表を添付してございますので、新旧対照表をお開きください。第12条第2項の次に3項として、「納期ごとの分割金額に100円未満の端数があるとき、又はその分割金額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額は、すべて最初の納期に係る金額に合算するものとする」を加えるものです。

具体的な説明は、議案の最後から2枚目のページに参考として幾つか例を挙げましたので、そちらをごらんください。一番上の例ですが、年税額が1万5,200円の場合、今までですと、5期に分割しますので、

1万5,200円を5で割ると、1回分は3,040円になり、先ほどの地方税法第20条の4の2第6項による処理をすると、1,000円未満の40円は、最初の納期に合算されますので、2期から5期までの端数40円が4回分で160円が最初の納期に合算され、1期は3,200円、2期から5期は3,000円になります。今年度から8期になりましたので、同様に8期で分割しますと、1回が1,900円になり、1,000円未満の端数900円の処理をしますと、2期から8期はそれぞれ1,000円、1期はそれぞれ端数900円の7回分が合算されますので8,200円となります。1期と2期以降の差は7,200円になってしまいます。このたびの改正案では、100円未満で処理をする旨規定しておりますが、そうした場合はこのケースでは1期から8期まで同額になります。一番下の例では、同じように処理すると、昨年までは1期と2期以降の差は600円ですが、8期にして1,000円未満を処理すると差額は7,600円になってしまいます。一番下の100円未満を処理する方法にすれば、差額は400円になります。納税者が納税しやすいように5期から8期に改正しましたが、端数処理を1,000円未満とすると、これだけの差が出てしまいます。

次に、新旧対照表に戻っていただき、21条に関するところですが、まず第1号口、(三)の「2,100円」を「6,300円」に、その下、第2号(三)「1,400円」を「4,200円」に改めるものです。これは特定継続世帯の世帯別平等割額1万500円に対する減額で、第1号口(三)は6割減額で6,300円、第2号口(三)については、4割減額で4,200円とするものです。

戻って、改正条例をごらんください。附則において、この条例は、公布の日から施行し、改正後の第21条の規定は、平成25年4月1日から施行するものです。

以上で議案第25号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(大澤径子議員) これより本案に対する質疑を行います。
 - 10番、林豊議員。

○10番(林 豊議員) 10番、林です。国民健康保険ということなので、かなり強引な関連ではあるのですが、ちょっと気がついたことありましたので、住民健診等についてちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

住民健診、大変従前からよい、全国的にもすばらしいことだということなのですが、内容についても血液の検査の項目などもかなり細かい点で、これはすばらしいということを、ほかの病院等に出したときにも言われるのですが、幾つか実際に受けた結果、思うことがありましたので、お聞きしておきたいと思います。健診そのものではなく、それに付随するものとして、2年に1遍脳ドック、いわゆるMRIを受けられるのですが、私も2回ばかり受けているのですけれども、1回目のときには、やった結果を医師が説明をしてくれて、書類ももらえたのですが、ことしやった場合には、郵送で結果、異常なしというような、1枚ぐらいしかないので、非常にがっかりした部分がありますので、その辺のところがどうなっているのかということ。

それから、実はもう一つ、昨今、皆野町においても予防接種で2つばかり、風疹の予防接種の状況がどうなっているのかということと、それからいわゆる子宮頸がんの副作用について、いろいろ言われるようになっていまして、その辺についてどうなっているか、予防接種についての2点とよろしくお願いします。 国保ということで、大分関連があれなのですけれども、よろしくお願いします。

○議長(大澤径子議員) ちょっと関連……

〔何事か言う人あり〕

○10番(林 豊議員) 税を払った結果のあれですから。

[「違う日にやれば。まあいいや、答えられれば」と言う人あり]

- ○議長(大澤径子議員) よく配慮して今度質問していただくように。
 - では、健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(浅見広行) 林議員からご質問のありました住民健診、3点ほどご質問いただきましたが、まずその中の脳検診の結果でございますけれども、これは脳ドックの補助を町としては行っておりまして、皆野病院以外のところでも脳検診が受けられる場所もございますけれども、結果のやり方については、それぞれの病院のやり方ということで、ご質問にありましたように、前回は医師の面接、今回は送ってきたと、そういうことも今お聞きをして、私もそうなのかなと思った次第です。いい、悪いはともかくとして、病院のほうのやり方が変わったのかなというふうに捉えております。

それから、風疹のご質問いただきましたが、風疹につきましては、この後第1号補正予算に計上させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

それから、子宮頸がんについては、ご承知のように、今まで任意の予防接種でございましたが、この春から定期接種、いわゆる法定の接種に変わりました。それによって進めておりますが、ご質問のありましたような副作用、副反応等については、皆野町としては、腕がしびれるというような点、細かいのが幾つかあるようですけれども、重篤なものはございません。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 済みません。肝心なことを、自分のことばかり言ってしまって、肝心なことを聞き忘れてしまいました。

住民健診については、一応終わった後の結果を現状では庁舎に集めて、結果の説明という形なのですけれども、平日どうしても健診を受け、場合によっては2日にわたって受ける場合もあり、結果を含めて2日ないし3日というのは、ちょっと多いので、なかなか受けるのが難しいというような苦情というか、ぼやきをよく聞きます。また、集めて結果の説明も場合によってはちょっと不十分な部分もあるので、その辺をもう少し身のあるものといいますか、保健師さんにはいろいろと勉強してもらっていることとは思いますが、かなり以前の話になりますと、病院等で出向いてやったということもありますので、それらのときに比べると、若干内容において不満があるよというような意見もありますので、よりよくなるように検討をお願いしておきたいと思います。答弁結構です。

済みませんでした。

- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。 7番、新井康夫議員。
- ○7番(新井康夫議員) この議案第25号、先ほど全協で説明いただきました。そのときは、ただ聞くだけということになってしまったのですが、よく考えますと、日付の間違いとか、そういうことであったら、これはケアレスミス、本人に注意すればいいということでよろしいのでしょうけれども、これは条例そのものの、特に21条、見落としあるいは我々に提案する前に欠落したということでありますので、これは組織としてしっかりとチェックする体制ができていなかったのではないのか、そのように私は捉えます。そうしますと、ではこのような間違いをしたと。次、間違いをしないようにするためにはどうしたらいいかということが当然出てくるわけです。先ほどそういう説明もありませんでした。具体的にこれを踏まえて、どのようなチェック体制をとられたのか。これは町長か、副町長ですか、お聞きしたいのですが、お願い

します。

- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 新井議員さんのご質問にお答えします。

先ほどは25号議案の一部と申しますか、追加修正ということで説明したわけでございます。そこでもちょっと触れましたが、全くミス、間違いでございます。今後このようなことのないように十分注意し、また私としても管理を徹底したいと思います。また、議案の提案につきましては、特にその議案内容、また上位法との整合性等含めまして、さらにチェック体制を強固にしていくということでこれから対応したいと思います。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 7番、新井康夫議員。
- ○7番(新井康夫議員) ですから、私はこれは単なる今後注意しますということでは、これは常套句で誰でも言えることなのですよ。具体的にこういうミスが、それもケアレスミス、単純なミスではなくて、基本的なミスが出てきたということですから、当然管理のほうとしては、それに対してはこうしろ、ああしろというもう具体的に指示が出ていなくてはいけないと。当然きょうあたりは、そういう質問を受けるということは想像にかたくないわけですから、当然その辺も考えていると思いますし、議会前に体制つくっておこうというぐらいのことはすぐできると思うのですが、あるいはやっていなくてはいけないと思うのですが、もう少し具体的に話をしてください。
- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) おっしゃるとおりでございますが、最近はないと申しますか、機能していないのですが、以前法規委員会なるものがございました。これを機会にそのような類したものをこれから設定しまして、特に条例、法規関係の正常な運用、またミスのないような運用を徹底する組織と申しますか、内部組織を検討してまいりたいと思います。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 7番、新井康夫議員。
- ○7番(新井康夫議員) 要するにこれは人事異動にかかわる引き継ぎの問題ということもあると思いますし、組織そのもののチェック体制の問題と、多分この2つが重なったのだと思います。今のお話ですと、まだそれができていないということです。これが外へ出てしまってからということであったら、これは大変な問題になります。内々でチェック機能が働いていれば、そういうことはないわけです。内々のチェック機能というのをしっかり持っていないと、これからもこういうことは起きてくると思いますので、そのチェック体制、それをしっかりと構築してください。これははっきり言って、両課長ではできないと思います、両課長が両方とも見誤っているわけですから。だから、その上の段階で、どうチェックするか、それをぜひ検討してください。お願いします。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 若干今のに関連するのかもしれませんけれども、この条例の改正案の附則であります。この条例は、公布の日から施行し、改正後の第21条の規定は、平成25年4月1日から適用すると。まず条例なり、法律なり、公布があり、同日以降の施行、これは原則だと思われるのですけれども、改正

後の第21条の規定、何か成り行き上わかる感じもあるのですけれども、過去にさかのぼった平成25年4月 1日という日付がうたわれていることに関する違和感があるのですけれども、これが附則としてここの部 分が載らなければいけないのか、載せることによって後々ここのところの違和感を感じさせて、続けるこ とになりかねません。その辺のところ、これは税務課長と言うよりも、法律に、条例に詳しい方がおられ たら誰でも結構です。よろしくお願いいたします。

[「議長、ちょっといいですか。休憩してもらって、この状況をちょっと整理したいんですけど」「途中で質問者に対して失礼だよ」と言う人あり]

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 1番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

小杉議員おっしゃるとおり、法律については不遡及ということが原則ではございますが、既得権を侵害する場合には当然できません。それから、刑法等につきましても、遡及して適用することは許されませんが、適用する内容が適用される方に対して利益を与える場合、もしくは既得権を侵害しない場合であれば遡及できるということになっておりますので、今回遡及をして適用させていただくものです。ご了解をいただきたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) その趣旨は十分理解できます。しかし、今回の場合、もしかしてその不利益者が発生していないのであれば、あえてこの後々まで残る疑問を抱かせる文言がある必要があるのかという私の疑問であります。これはどうしても必要ですということならば、それでまた納得の余地はあります。そういう疑問です。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 本来であれば、4月1日から適用すべきものでございましたので、遡及をさせていただくものです。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) やむなし。はい。

[「済みません。いいですか。この件に関することなんですけど、もしかするとなんで聞いておきたいというか、整理しておきたいんですけど、多分今の」と言う人あり]

- ○議長(大澤径子議員) ちょっとまだまだ議会開会中だけれども、そのままでよろしいわけですか。 〔「休憩してください」と言う人あり〕
- ○議長(大澤径子議員) 内容によっては、では……

[「今の遡及の関係と、それからこの要するに改正なんですよね」と言う人 あり]

○議長(大澤径子議員) ちょっとでは暫時休憩にしておいてください。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○議長(大澤径子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) これをもって質疑を終結します。 続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長(大澤径子議員) 日程第7、議案第26号 皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 議案第26号 皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の 説明を申し上げます。

役場入りロバス停を役場庁舎北側に移動したことに伴う運行距離の変更及び国土交通省の「標準運送約款」の改正に伴い、精神障害者を使用料の減免対象とするため、条例の一部を改正するものです。

ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(大澤径子議員) 総務課長に議案内容の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長(川田稔久) 議案第26号 皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご 説明申し上げます。

議案書の2枚目が改正する条例案、その次に参考といたしまして、新旧対照表を添付をいたしました。 説明につきましては、新旧対照表を使ってさせていただきます。新旧対照表をごらんください。

初めに、運行路線第3条の改正について、運行路線の金沢線、日野沢線、ともに4月1日から役場入り口バス停を斎藤ラジオ店前から旧秩父消防署皆野分署の跡地に変更したことに伴い、運行距離が伸びました。このことから、運行距離を日野沢線12.01キロメートルを12.41キロメートルに、日野沢線13.70キロメートルを14.10キロメートルに改めるものです。

次に、使用料の減免、第7条の改正について、現行の第1項第1号を2つの号に分け、改正後の第1号

で、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者と第1種身体障害者手帳保持者が利用 するときの付添者1人について、使用料を2分の1減免します。

第2号で、現行第1号にある知的障害者を、県の療養手帳制度に基づく療育手帳の交付を受けた者とし、 その付添者1人についても使用料を2分の1減免いたします。

第2号の次に、第3号、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が利用するとき、使用料を2分の1減免する規定を加えます。

第4号は、現行第2号の表現を改めます。

第2項は、減免後の使用料の端数整理について規定をいたします。

前のページの改正する条例案にお戻りをください。附則において、本改正条例の施行日を平成25年7月1日といたします。ただし、改正後の第3条の規定につきましては、運行経路の変更日と同日の平成25年4月1日から適用させます。

以上、説明とさせていただきます。

- ○議長(大澤径子議員) これより本案に対する質疑を行います。
 - 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 減免の内容についてお聞きしたいのですが、改正後につきましては、それぞれ2 分の1という明記はされているのですが、現行の減免内容について、内容が悪くなっているのか、よくなったのか、それらも含めてお尋ねいたします。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

現行の条例では、幾ら減免するという内容は明記してございません。町長が特に認めるものについてもその規定がございませんので、現行と比べて改正後がどの程度ということではございませんが、運用といたしますと、現行においても2分の1という考えでおります。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。
 - 11番、四方田実議員。
- ○11番(四方田 実議員) 11番。このバス路線の停留所が斎藤ラジオ店の前から旧消防署の跡地に移ってこの路線変更ということなのでしょうけれども、この停留所の乗降調査というのはやっていただいたのでしょうか。もしやっていただいてあれば、その乗降の調査結果があれば教えていただきたいと思います。 やらなければやらないでいいですよ。もし何だったら後でもいいです。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 11番、四方田議員さんの質問にお答えいたします。

各停留所における乗降の統計はとっておりませんが、今回バスの運転手さんに聞き取りで乗降の状態を調査をしております。斎藤ラジオ店にあるときと数については変わりはないということでございまして、特に土、日の利用はない。利用する方については、年配者の方が多いという話は聞いております。 以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 11番、四方田実議員。
- ○11番(四方田 実議員) ということは、前の私の質問に対して役場によく来る人がふえるであろう、郵 便局に来る人がふえるであろうというような予想をしてもらったようですけれども、そういうわけにはな

かなかいかなかったということに解釈をしますけれども、それでよろしいですか。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) お答えをいたします。

郵便局に来る方、役場に来る方についても、バスの停留所を移動したために減ったということはないと 思います。利用する方は同じでして、距離が短くなった、利便性について向上したというふうにお考えを いただきたいと存じます。

以上です。

- ○11番(四方田 実議員) はい、わかりました。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。 8番、大野喜明議員。
- ○8番(大野喜明議員) 意外だったのですけれども、午前中の傍聴者の中に、わざわざ声をかけていただきまして、今の関連なのですけれども、斎藤ラジオの前のほうがよかった。役場に来るより農協のほうへ行くのがよっぽどあるし、何で意見が聞けなかったのかというような話が実はあったのですけれども、その辺のところの把握はどうなのでしょう。あそこにもとめてほしいというような話。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 8番、大野議員さんの質問にお答えをいたします。

利用する形態といいましょうか、の人によって行く先々が変わっておりますので、Aさんについてはもとの場所、Bさんについては変更後の今の場所というような、いろんな意見が出てくるのではないかというふうに考えますので、やはりその辺ご了解をいただきたいと存じます。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 8番、大野喜明議員。
- ○8番(大野喜明議員) 1人ということではなくて、たしか午前中に同じ団体だと思いますけれども、五、 六人いましたよね。その人が一緒になってそんな話をしていたということあるのですね。ですから、これ から斎藤ラジオの前、あそこにはもう駐車しにくかった、そういうこともあってという話をちょっと説明 というか、そんな話もしたのですけれども、あそこにこれからさらに前と同じようにとまるということは、 その辺は難しいのかどうか、考えを伺いたいと思います。
- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 実は今回のそのバス停の関係なのですけれども、銀行、医者、近いところにも停留 所をという考えを持ちました。公安委員会というか、警察とも協議をいたしましたが、空き地、上り線、下り線とも空き地がないと停留所を認可するわけにはまいらないと。でありますから、当然斎藤ラジオのところにまた停留所を復帰させるということは無理かと思います。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) よろしいですか。
 - 8番、大野喜明議員。
- ○8番(大野喜明議員) 多分今もう数人が一緒にということでしたから、そんな話が出るかと思うのですけれども、丁寧にその辺のところを説明していただきたいと思います。 以上です。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

7番、新井康夫議員。

○7番(新井康夫議員) 参考までに教えていただきたいのですが、この第7条、(4)の町長が特に必要があると認めたとき免除ということですが、具体的にこれは例でいいのですけれども、必要とまだ認めていないのでしょうから、例えばどういう例があるのでしょうか、教えてください。

それから、全く私素人でわからないのですけれども、今度の改正後と現行、これが終点が遠原の967番の1ということで全く変わらないのですけれども、これは何かそういうふうに捉える根拠とか、条例とかあるのでしょうか。それを教えてもらいたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 7番、新井議員さんの質問にお答えをいたします。

改正条例の第7条第4号、町長が特に必要があると認めたときはどのような事例があるかということで ございますが、この件につきましては、その事案が出た都度判断をさせていただきますので、こういう場 合はということは特定して申し上げることができないような気がいたします。

それと、終点、起点につきましては、バス停の一番最初と最後、道路でいうところの起終点、今回の距離の変更については、起終点の変更ではございませんので、この終点、起点の変更はございません。 以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 7番、新井康夫議員。
- ○7番(新井康夫議員) そうしますと、その終点の関係はわかりました。

それともう一つ、(4)の町長が特に必要があると認めたとき、これは具体的にその事案が持ち上がらないとわからないということでありますが、例えばよその町だとか市だとか、そういうところで具体的に町長、市長必要と認めたときとか、そういうような具体的な例はあったでしょうか、あるいは確認したでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) お答えをいたします。

他町村の条例を見ましても、この首長が特に必要と認めたときという条項は規定をされておりますが、 どのようなときに適用するかについては確認はとっておりません。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。
 - 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 現行と改正後がわかりやすくというか、あらわされていますので、眺めてみますけれども、現行、結構優しい部分もあったかなと思って、改正後になるとちょっとぎすぎすになっているかなという感じがしてしまいます。

現行法の7条、(2) は、前号に定めるもののほか特別な理由があるとき。こういうときって多分あるのかもしれません。これがすっかり消えて、町長が特に必要があると認めたときというのが入っているけれども、この(4)は、(2)をカバーして余りあるものなのですか。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 1番、小杉議員さんの質問にお答えをいたします。

先ほど説明で申し上げましたように、現行7条第2号の表現を改めましたもので、前号に定めるものの ほか特別な理由があるときについては、町長が特に必要があると認めたときと同じものというふうに解釈 をしております。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) そうしますと、現行の優しさを引き継いでいると期待いたします。そういうことで、では解釈をそのように、この文章のとおりになりますけれども、時に柔軟なでは町長にご判断いただければありがたい人が出てくるということで期待いたします。

それと、大野議員のご意見ごもっともだなと思ってお聞きしたので、一言言わせていただきますと、バスとか、そういうのは個別にとめてくれと言うほどの意見も出るときが時にあるようなところにおいて、バス停が減るというのは、余りちょっと逆行する部分があるかなと。そうするとあそこのところがどうも大分交差点に近いということであれば、本当なら少しその辺を改善してでも残すべきだったのではないかという気がします。これは例として適当でないかもしれないですけれども、秩父鉄道なんていうのは、旅客でなかなか赤字なのですけれども、ここ過去何年かをさかのぼってみますと、桜沢という駅が寄居と小前田の間にできましたけれども、決して小前田の駅は廃止にいたしません。また、明戸という駅が武川と大麻生の間にできましたけれども、大麻生の駅も武川の駅も存続しております。さらには、熊小の近くに野鳥の森駅とかという野鳥自然の森駅とかという何かいい感じの名前の駅ができましたけれども、それによって決して既存の駅が廃止されることはございませんでした。しかし、秩父鉄道は決して楽ではないはずです。そのようなところをやりくりして、やはり多くの利用者の利便性を考えたとき、簡単に廃止されるのはいかがなものか。もうそのようになったから復活は難しいというご答弁を聞きましたので、それに対してさらにご一考できないかという意見を述べさせていただきます。

- ○議長(大澤径子議員) これ答弁をあれですか。
- ○1番(小杉修一議員) いただけるのなら、町長、いかがですか。安全対策を講じて。
- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 現地もご案内かと思いますけれども、両側に家があり、そしてまたバスが信号の付近でもあるというようなこと、バスがそこにとまるということは、交通の障害にもなるというようなこと、今回こちらにバス停をということであるならば、そちらを廃止というか、というような指導も受けたわけでございまして、気持ちはよくわかりますけれども、これを復活させるのはなかなか難しいことかなと思っております。
- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) もうちょっと早く言えばよかったなというところもあって、廃止になってしまって、残念な人がいるのが現実ということで、可能ならばまた「過ちを改めるのにはばかることなかれ」か、そのような言葉をふと思い出しまして、期待いたします。そんなところで期待いたすところなのですけれども。

もう一点、バス停がそこに今度の役場庁舎脇に移ってきまして、いいのだかというところは別にしまして、何か狭いみたいで、雨よけのひさしをつくられたようですけれども、何か雨よけのひさしにぶっつきそうなので、何か措置されていますけれども、あれは運転手さんからの意見なのですか。ぶっつきそうだから、何かやっておいてくれと、もしぶっついたら今度はバスのほうが逆に壊れるのではないですか。そのところのご検討はいかがですか。

○議長(大澤径子議員) 総務課長。

○総務課長(川田稔久) 1番、小杉議員さんの質問にお答えをいたします。

よく見ていただいて、ありがとうございます。小杉議員さんがおっしゃるのは、屋根のひさしから出ているピンク色のテープの話だとは思いますが、これは役場のほうでつけさせていただきました。バスの運転手については、ひさしが出ているということは重々承知をしておると思います。ただ、一般の方が回る可能性もございます、あいておりますので。その場合に事故があっては困るという心配、配慮からテープを下げさせていただきました。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) よくわかりました。心配いたしました。済みません。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) これをもって質疑を終結します。 続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

 \Diamond

◎日程の追加

○議長(大澤径子議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第27号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号以下を順次日程に追加して審議することに決定しました。

 \Diamond

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長(大澤径子議員) 追加日程第1、議案第27号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第1号)を議 題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 議案第27号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由の 説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ732万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ41億6,798万円とするものです。

歳入におきましては、教育費寄附金を追加、また図書購入基金繰入金及び財政調整基金繰入金を減額いたしました。

歳出におきましては、人事異動等による人件費の補正、風疹の予防接種費用助成金を追加いたしました。 ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(大澤径子議員) 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長(川田稔久) 議案第27号 平成25年度皆野町一般会計補正予算(第1号)につきまして、内容の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ732万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億6,798万円とするものでございます。

2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算の補正でございます。水色の仕切りから次が歳入歳 出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書3ページをごらんください。歳入からご説明を申し上げます。款17寄附金、項1寄附金、目2教育費寄附金9万円の追加は、当町にお住まいの豊田様から皆野小学校図書購入資金としてご寄附をいただきましたので、ありがたくお受けするものでございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目3図書購入基金繰入金9万円の減額は、ただいまご説明申し上げました寄附金と同額の繰入金を減額するものでございます。

同じ項、目4財政調整基金繰入金732万円の減額は、今回の補正の歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。各費目の中で、給料、職員手当、共済 費等の補正がございますが、これは職員の新陳代謝及び人事異動並びに埼玉県市町村職員共済組合におけ る地方公共団体の共済費負担金率が確定したことなどによる人件費の補正でございます。

7ページをお開きください。最下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節19負担金補助及び 交付金、予防接種費用補助金40万円の追加は、大人の風疹患者が急増していることから、その予防対策と して実施する予防接種費の費用の一部助成に係る費用を計上するものでございます。

13ページから17ページまでが給与費明細となっております。

以上、簡単ではございますが、一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。

- ○議長(大澤径子議員) これより本案に対する質疑を行います。 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 2点ばかりお聞きしたいと思います。

先ほど先走ってしまいましたが、風疹の関係ですけれども、7ページ、予防費ということですが、何人

分をどういう形で確保しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、それ以降、給与費ということで全般に見ますと、一般職ということで、一般職の人は非常に多いということで、関連にもなろうかと思うのですが、当町においては、いわゆる技術職の職員の求人、またそういった確保ということはどのように考えているか、副町長なり町長にお聞きしておきたいと思います。

というのは、やはり先日町内を回ったときに、道路等設計が委託するよりも、内部でやるというときにかかる費用というのがかなり安上がりにできると、またそんなこともありますので、漏れ聞こえるところによりますと、そういった職員が現状少ないということもありますし、また職員全体を見たときにも、定員に対して非常に少ないということもありますので、その辺のお考えをお聞きしておきたいと思いまして、お尋ねをいたしました。

以上です。よろしくお願いします。

- ○議長(大澤径子議員) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(浅見広行) 林議員からご質問のありました風疹の予防接種費用助成金、人数をご回答申 し上げます。

風疹単独のワクチンと、それから麻疹・風疹混合ワクチンというものがございますが、いずれも50人分ずつ計上をさせていただきました。風疹単独のワクチンは3,000円の補助、50人で15万円、麻疹・風疹の混合ワクチンについては5,000円の補助、25万円、合わせて40万円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 林議員さんから技術職をというご質問でございますが、現在技術職という職名の職員はおりません。あえて申し上げますと、資格者と申しますか、保健師あるいは幼稚園の教諭等につきましては専門職のような形でいますが、そのほかは全て一般職でございます。特に産業建設で話が出たのかと思いますが、建設課を指しているのかなと思いますが、建設課においても技術職は今までも、また全て一般職でございます。事務職でございます。通常の一般職としての人事異動も含めた形でやっています。趣旨はわかりますが、やはりいい面あるいは人事の技術職になると、その仕事が固定化するというような、ある程度閉塞的な症状も起きますので、よい面と、またマイナス面も含めて検討していきますが、必要は認めておりますが、現実的にはまだ技術職専門の職員はとってございません。
- ○議長(大澤径子議員) 10番、林豊議員。
- ○10番(林 豊議員) 事情は大体存じておりますけれども、一般職で構わないと思いますが、その職に 固定することなく、複数いれば、人事交流という形で動かすこともできますので、そういう資格なりを持った技術的な職員も必要なのではないかなというふうに思います。定員にいっぱいで、もう採る余裕がないというのであれば別ですけれども、現状は定員にはるかに届いていないという現状もありますので、そういったものも求人といいますか、雇用の中で考えていただければいいなと思いますので、よろしくお願いします。答弁してもらえたら。
- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 今のちょっと関連なのですが、過去からもそうなのですが、今現在もそうですが、 一般職でありましても、そこで切磋琢磨勉強しまして、例えば測量士の免許をとるとか、介護福祉士の免

許をとるとか、そういうことでそれぞれの職員はその志を持って頑張っております。そういう職員につきましては、資格をとるその意欲に対して報奨的な手当も出しております。そういうことで、一般職におきましても、その道に、本人に合った、またその技術あるいは資格等をとるのにつきましては、大いに後押ししたいと思っております。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) 2点ほどお聞きします。

1つは、7ページの先ほど林議員からも出ました風疹の予防接種の補助ですが、私は別の面からちょっと考えをお聞きしたいのですけれども、風疹の予防接種補助については、町でもその補助の対応に町の人も喜んでいました。そういうわけで、本当に生まれてくるまで心配なこともあります。元気な赤ちゃんが本当に生まれてくるのを家族一同でもう待っているのですけれども、実は肝心の町の出生率、それでいいますと、本当に皆野町は減るばかりですよね。将来の見通しによっても、平成32年には高齢化率が36%になって、少子高齢化が一層進んでいくことが予測されていますということが書いてありますけれども、それにどう対応していくのか。仕方がない。そんなのでただ手をこまねいているというわけにもいかないと思うのですよね、町としても。そういうことで、町をどう活性化していくのか。また、人口がふえる町、そういうところも今でもあります。そういうふうにするには、どんなまちづくりをすればいいのか、行政がその点をきちっと考えて取り組むべきだと思います。簡単でいいですから、町長から考えを伺います。

それから、11ページの教育費に関連してなのですけれども、私も総務教育厚生常任委員会の一員として、3月の予算審議のときにも質問をしましたけれども、文化芸術体験事業委託料300万円、それについて具体的な内容については決まっていないということでしたが、この件に関して検討委員会も始まったようですけれども、その内容がもし何かわかっていればお聞かせ願いたいのですが、その2点よろしくお願いします。

- ○議長(大澤径子議員) 町長。
- ○町長(石木戸道也) 人口減少というのは、この場所に限ったことでなく、全国的な傾向にあるわけでございまして、極めて難しい問題であります。今までも子育て支援等につきましては、埼玉県でもトップレベルに近いかなという自負をしておりますけれども、そんな支援をしてまいりました。たしか平成18年、63人まで落ち込みましたけれども、昨年あたりまでは80人ぐらいで推移をしてきたかと思うのですが、昨年度は67名だというような報告も聞いておりまして、少し減ってきております。いずれにいたしましても、若い人たちがこの町に残っていただけるようなことは難しい問題でありますけれども、真剣に取り組んで考えていかなければとは思っております。
- ○議長(大澤径子議員) 教育次長。
- ○教育次長(髙橋 修) 3番、常山知子議員さんの文化芸術体験の関係で、ご質問にお答えいたします。 文化芸術検討委員会を発足させていただきまして、今、委員が7名で検討委員会をつくりまして、5月 7日と5月13日に2回ほど検討委員会をさせていただきました。その中で、音楽関係を実施することで決まっていますから、今、交渉中でございます。

以上でございます。

○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。

○3番(常山知子議員) 町長の簡単な答弁なのですけれども、これについては私もこれから一生懸命町の 人の話を聞いたり、どうやっていったらいいのかということを考えて、また次の議会にでも質問させてい ただきたいと思いますので、町長、ぜひ考えておいてください。

それから、検討委員会のほうなので、文化芸術体験のなのですけれども、音楽ということで決まったのですか。

- ○議長(大澤径子議員) 教育次長。
- ○教育次長(髙橋 修) 音楽ということを実施したいということで、検討委員会の中で決まりまして、今、 出演者のほうを交渉等もしております。 以上です。
- ○議長(大澤径子議員) 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) 音楽というのは、例えばクラシック音楽とか、例えばジャズではないけれども、 そういう子供も聞かれるということは、もうちょっとどういう、具体的にはまだ決まっていないのですか。 ただ、音楽というだけですか。
- ○議長(大澤径子議員) 教育長。
- ○教育長(山口喜一郎) 音楽で、いろんな場面を検討しました。まず1つは、ことし1年で終わるのでなくて、来年もまた考えていこうということで、とりあえずことしは子供から大人まであっと驚くようなものをしてみたいなということで話し合いが進んでいるようです。現実的にはまだ実施できるかできないかもわからないのですけれども、子供、小学生で天才的にピアノ弾く子供がいるので、この子供にお願いできれば、大人から子供まで全部がというふうに話し合いが進んでいるようです。今、そちらのほうには声はかけているところです。
- ○議長(大澤径子議員) よろしいですか。 3番、常山知子議員。
- ○3番(常山知子議員) では、最後に。

音楽ということもすごくすばらしいし、私もいいなと思うのですね。そういうピアノとか、そういうのもあるし、私もその委員会に行っていたら、もしかしたら津軽三味線を聞かせていただいたらいいかなとか、音楽だけではなくて、例えばノーベル賞をもらった博士とか、宇宙飛行士とか、そういういろんなジャンルで考えてもらえたらよかったなと思うのですが、その検討委員会にお任せしますけれども、ぜひ皆さんが本当にああ、よかったなというものをぜひ検討してください。よろしくお願いします。

- ○議長(大澤径子議員) 教育長。
- ○教育長(山口喜一郎) 今お話しいただいたように、あらゆるジャンル、講演もあるし、例えばですけれども、漫才ではないですけれども、漫談のときもあるかもしれないし、あるいは地元の出身の有名な方のこともあるし、地元と言えば設楽さんだとか、金子兜太先生だとか、そういうふうなことも一応話題の上にはのっているようですので、とりあえず音楽ということで進めているようです。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。 7番、新井康夫議員。
- ○7番(新井康夫議員) 今度の補正予算、要するに新陳代謝に伴う増減分及び職員の異動による増減分ということですよね。職員の異動による増減分、これはわかるのですが、新陳代謝に伴う増減分と、これはどういうことでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 7番、新井議員さんの質問にお答えをいたします。

新陳代謝等に伴う増減分の理由ですが、退職者、採用者、それからその下にあります職員の異動以外の理由によるものの増減分でございます。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 7番、新井康夫議員。
- これ新陳代謝、狭義の面でいきますと医学用語、必要なものは取り入れて、不要 ○7番(新井康夫議員) なものは排出すると、これが本来の狭義の意味の新陳代謝ですけれども、新規採用、そして退職、これは 決して不要なものではないと、そのように思っております。そして、その中で先ほど林議員も指摘しまし たが、技術職、特に建築関係あるいは土木関係、土木土、建築土、両方あるわけですが、非常に難しい資 格であるという中において、先ほど副町長が話をしましたが、いろんなところを経験するということ、こ れはそれはそれで本人のためにも、成長のためにも、人格形成のためにも非常によいと私は思うのですが、 ただ、専門職というのは、これは例えば業者が見積もりを出してきたときに、ちゃんとチェックすると、 ここはおかしいのではないかというようなことを指摘しなくてはいけないと。土木士もそうですね。構造 計算するかもしれません。そういうことをある程度資格を持ってやっていませんと、業者側ではこれを出 しても相手は読めないだろうと、わからないだろうということで、仕事そのものが業者のほうのペースに 巻き込まれてしまうと、いわゆる業者リードで進めてしまうと。そこに建築士、設計事務所が入ってチェ ックするという形もあると思いますが、全てがそういう形ではないと思いますので、やはりそこは専門職 として、そういう者を、人たちを育てていくということがその町の力あるいは会社の力、建築関係では全 くない製造メーカーが建築士や土木士をみんな置いているのですよね。それはなぜか。ゼネコン等の見積 もりを堂々とチェックして、切り返すと、もう少しこれ見積もりが高いぞとか、ここが違っているぞとか、 そういうことをちゃんと言えるわけです。そのための必要性もありますし、町では即それが生きるわけで すから、今後の制度においては、そういう代謝のほうを、代謝を、ただ単にやめていく者ということでな くて、育ててもらって、その人たちを有効に活用する。また、採用のときもそういう人たちを採用してい くということも、これはひとつ町の力になるのではないのかなと、そのように思いますので、ご一考して いただきたいと、そのように思いますが、副町長、いかがでしょうか。
- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 新井議員さんおっしゃるとおりの部分があると思います。よく今後検討してまいり たいと思います。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 新井康夫議員の質問と重ならないように質問したいと思うのですが、主には今回の補正、4月1日付での職員の人事異動等による給料なり職員手当なり、共済等の補正が中心のようであります。

1点なのですが、14ページの一般職の職員数について、補正前に比べて1名減ということなのですが、減員の、減った内容についてお聞きしたいと思います。

それと、17ページの級別の職員数については、けさ方、けさといいますか、開会前に差しかえが配付されておりますので、これについては理解はしたわけなのですが、十分職員数も入った人数でもありますの

で、議案を作成する段階で十分吟味して、間違いのないように、年月日だけではないわけですから、職員数のところも関連しているわけですから、こういったミスについては十分今後についてはないように注意をしていただきたいというふうに思います。

関連しまして、職員の定員管理適正化計画で言う職員数と、また今後の採用計画について聞きたいと思うのですが、現在定員管理適正化計画の目標は96人というふうになっているかと思いますが、現在の正規の職員数は何人なのかお聞きしたいと思います。

また、あわせまして、平成26年度の新規採用、何人ぐらい予定しているのか。この点についてお聞きしたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

初めに、14ページ、(1)、総括の比較マイナス1名についての説明でございますが、秩北衛生下水道組合から派遣を受けておりました職員1名が派遣元に帰ったことによります1名の減でございます。失礼をいたしました。秩北衛生下水道組合と申し上げましたが、皆野・長瀞上下水道組合の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

平成25年4月現在職員数でございますが、町長部局、一般会計に属する職員が64名、教育委員会24名、町長部局ではございますが、特別会計に属する国保会計が1名、介護会計が3名、計92名でございます。 なお、ご指摘がございましたとおり、議案書等につきましては、十分なる構成をしてまいりますので、ご 指摘いただきましたことを重く受けとめさせていただきます。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 減員の内容につきましては、皆野・長瀞上下水道組合から派遣された職員が戻ったということで答弁いただいたのですが、逆に上下水道組合からまた本庁といいますか、給食センターのほうへ戻られた職員がいるかと思うのですが、そうなりますと、私はここで増減というか、プラス・マイナス・ゼロというふうになるのではないかなというふうに理解するのですが、この点について再度お聞きしたいというふうに思います。

それと、町長部局の一般職64人、教育委員会が24人、国保1人、介護保険3人で計92名というふうに答弁いただいたのですが、ここに出てくる、これは補正後になるのですが、85名ですよね。それに国保の特会分が1人、介護保険特会分が3人ということで、合計で89人だというふうに私は理解しているのですが、この差について。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) お答えを申し上げます。

その差についてでございますが、92名の中には町長、副町長、教育長が含まれておりまして、特会4名を引いていただきますと85名になります。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) まだ答弁いただいていなかった。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) ご質問がございました26年度の職員の採用予定でございますが、若干名というこ

とで考えております。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 再度になってしまうのですが、給食センターに戻られました1名については、どういう扱いであったわけですか。上下水道組合のほうに派遣で行っていたというふうに私は認識しているのですが、それが4月1日付で戻ってきたわけですね。それとの1名上下水道のほうに戻ったその関係。

それと、もう一度、この定員管理適正化計画の職員人数、これには特別職とか、そういう方も入った人数と私は理解していません。少なくとも正規の職員数というふうに理解しているのですが、一般会計分では85人で、国保特会分で1人、介護保険特会分で3人、現在正規の職員数は89人で間違いないと思うのですが、ここのところ明確に答弁いただきたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) お答えをいたします。

先ほど私が申し上げましたのは、職員適正化計画の中の人数ではございませんでした。これは実数を申 し上げましたので、訂正をいたします。

それと、派遣職員の1名につきましては、派遣していた職員については、25年度をもって戻すということになっておりましたので、平成24年度限りということでございましたので、25年度の当初予算には計上してございません。ですから、今回の補正での減額につきましては、25年度の当初予算に計上されていた派遣を受けている職員が帰ったことによりますマイナス1でございます。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 今の件については理解しました。

そうしますと、正規の職員数は現在何人なのか、明快に答弁していただけませんか。先ほど私の説明したのは92人になってしまうのですよね。それは特別職も含んだ人数なのでしょう。この適正化計画の人数の中に間違いなく特別職は入っていないと思うのですが、その辺の答弁を。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 85名の中には町長、副町長、教育長は入っておりません。そのほかに特別会計、 国保、介護、4名についても入っておりません。 以上です。
- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 申しわけないけれども、私の質問に的確に答えてもらえませんか。私は特会分も 含めて何名ですかと聞いているのですよ。89なら89人と言ってもらえばいいのですよ。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 申しわけございません。一般会計が85名、特会が4名、計89名です。
- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 理解しました。

それで、そういうことでありますので、適正化計画の目標である96に対しても、現状は7人少ない実態にあろうかというふうに思います。こうした中で、本来の担当以外のところで業務を遂行をさせられている職場があったり、また本来配置されるべき担当のリーダー、これが配置されていなかったり、また12月なり3月議会でも問題にされましたけれども、産休や育児休職に関連した場当たり的な人事異動、そうい

うことがあったり、また定時間ではなかなか消化できない業務量等々、多くの職場でそういったいろいろな問題を抱えているかというふうに思います。

そういった中で、職員の補充、また採用等に際しまして、管理職といいますか、現場を預かっている課長さん等々の意向などはどのように反映されているのか。

あわせまして、来年度の新規採用、若干名ということなのですが、少なくとも今年度末には定年退職者はいないかと思うのですが、再来年、平成26年度末の定年退職者、予定されているのは、幹部職員含めて6名の方が定年退職を迎えるというような状況がもう既に予想されているわけですから、それに向けて平成26年度の新規採用、具体的に若干名ということではなくて、どの程度そういった状況も加味しながら考えているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 来年度、今年度ですか、採用につきましては、総務課長が答弁したとおりでございます。若干名ということで考えています。というのは、今、内海議員さんも触れましたが、再来年には退職者もいます。その次もいます。そういう退職者の数等をよく見据えて、それに見合ったような、またそこらをよく考えた形の中で数も決めていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 少なくとも再来年度末には、平成26年度末には優秀な幹部含めて6名の方が退職を迎えるということであります。はい、ではそういう状況はわかりながら、来年度の採用は若干名で、人数は伏せておいて、では平成27年度4月の採用というような、そんなやりくりはできないと思うのです。少なくとももう1年前ぐらいからラップする期間といいますか、少なくとも平成26年度末には6名の方が退職されるということはわかっているのですが、そういったことから推測しまして、若干名ということについては、五、六名というふうに理解してよろしいのかどうか。
- ○議長(大澤径子議員) 副町長。
- ○副町長(土屋良彦) 1名以上5名以内ということですか。
- ○議長(大澤径子議員) 12番、内海勝男議員。
- ○12番(内海勝男議員) 若干名というのは非常にそれほど多くはなくて、不定の数量というふうに広辞苑 にも書いてありますので、そんなような幅を持った答弁にならざるを得ないのかなとは思いますが、ぜひ 皆野町の職員の人数につきましても、類似団体の平均に比べても常に下回っている、そういった状況にあ ろうかというふうに思います。加えて、もうこの間職員の給与水準につきましては、県内最低であり、ま た平成25年の4月ですか、全国でも下から10番目というような大変言葉が適当かどうかわからないですが、お お まな状況にあろうかと思います。

こういった中で、職員にとっては大変負担や犠牲を、職員に対しては犠牲を強いる中で現在の行政運営がされていると、こういうふうに言わざるを得ないというふうに思っています。ぜひ新規の採用については、職場の課長さん等の意向なりも十分吸い上げる中で、適正化計画である職員の目標である96人、これに届くようにぜひ検討していただきまして、それに近づけるような採用を要望をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番(小杉修一議員) ただいまの質疑応答の中で、川田総務課長の明快な訂正を目の当たりにいたしまして、私も先ほどちょっと秩父鉄道さんに失礼があったかなと思いまして、一言訂正させていただきますと、さっき曖昧だった「野鳥の森公園」というのは、思い出しまして、「ひろせ野鳥の森公園」のはずです。曖昧な表現をしてしまって、ご迷惑をかけたかなというところで、訂正というか、させてもらいます。

それで、1つ質問をさせていただきます。この表を眺めますと、異動がなくても一般職共済組合負担金というのは、各所に見受けられて、これはもう明らかにその都度ほとんど増額に、人の異動がなくても増額になる形で計上されておりますけれども、これはどういうところからこのようなものを上げろと、いつそういう話になるのでしょうか。

- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 1番、小杉議員さんの質問にお答えをいたします。 今ご質問いただきましたところは、ページ数でいきますと4ページ、歳出、議会費で言うところの節4 共済費、一般職員共済組合負担金36万7,000円が増額しているところの部分。
- ○1番(小杉修一議員) 例えば11ページあたり開きますと、款10教育費なんていうのが中段あたりから出てまいりますけれども、各所に一般職の給料の増額がなくても、この一般職共済組合負担金というのは35万円とかというぐらいの額、11ページにちょっと中段で3万5,000円、22万1,000円とか、こういう金額で給料の増減がなくても発生している、こういうことは現在の状況においても、この負担金がこの時期にアップせざるを得ないというものが発生しているのかと推測いたしますので、それはどのような形である話なのか、そういったことです。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) お答えを申し上げます。

当初予算編成時には、まだ共済組合の掛け率が変わっておりましたけれども、その後掛け率が改定をし、 掛け率が上がったことに伴います増額でございます。

以上です。

- ○議長(大澤径子議員) 1番、小杉修一議員。
- ○1番(小杉修一議員) 大体わかりました。そうすると、何しろ3月の当初予算審議のときは、その掛け 率が正式なものではないと、暫定的なもので出さざるを得なかったと。その後、推測しますと、これがつ くられる4月、5月の段階でそのようなものが比率がアップの形ででは正式に決まってきているというよ うなものなのでよろしいですか。
- ○議長(大澤径子議員) 総務課長。
- ○総務課長(川田稔久) 小杉議員、おっしゃるとおりです。 以上です。
- ○議長(大澤径子議員) 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) これをもって質疑を終結します。 続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。 暫時休憩します。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時56分

○議長(大澤径子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

 \Diamond

◎同意第4号の説明、採決

○議長(大澤径子議員) 追加日程第2、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議 題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 同意第4号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。 教育委員会委員、小笹昭二氏の任期が平成25年6月23日をもって満了となりますので、引き続き任命したいというものです。

ご審議の上、原案に同意いただけますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

○議長(大澤径子議員) お諮りいたします。

同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件の採決は、議会運営委員会の決定事項により、無記名投票で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、無記名投票で行うことに 決定いたしました。

これから同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長(大澤径子議員) ただいまの出席議員は11人であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定による立会人に宮前司議員、常山知子議員、若林光雄

議員、以上3人を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、立会人に宮前司議員、常山知子議員、若林光雄議員を指名いたします。

念のため申し上げます。同意第4号に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、投票願います。

なお、会議規則第83条の規定により、賛成・反対を表明しない投票及び賛成・反対の明らかでない投票 は、反対とみなします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長(大澤径子議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長(大澤径子議員) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員より順次投票願います。

[順次投票]

○議長(大澤径子議員) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長(大澤径子議員) 開票の結果を報告いたします。

投票総数11票。

これは、先ほどの出席議員数と符合しております。

有効投票 10票

無効投票 1票

有効投票中

賛成票 10票

反対票 0票

以上のとおり賛成票が多数であります。

したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いた しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(大澤径子議員) 追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。 お諮りいたします。本件はお手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続 調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。

 $- \diamond -$

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長(大澤径子議員) ここで字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適当あるいは不備な点がございましたら、 議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◎閉会について

○議長(大澤径子議員) お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大澤径子議員) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(大澤径子議員) これで本日の会議を閉じます。

平成25年第2回皆野町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長 大 澤 径 子 署 名 議 員 宮 前 司 署 名 議 員 常 山 知 子